

大津市環境基本計画（第3次）

環境人の輪で守る、育てる、繋げる湖都大津
～持続可能な未来のために～

令和6年度進捗状況報告書



令和7年10月

大 津 市

I 章 計画の概要

1. 計画策定の背景・目的

本市では、良好な環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、「大津市環境基本条例（平成 7 年 9 月制定）」第 7 条に基づき、平成 11 年度に「大津市環境基本計画（第 1 次）」を策定しました。平成 23 年度に改訂版の「大津市環境基本計画（第 2 次）」（以下「第 2 次計画」といいます。）を策定し、市民・事業者・行政の協働による施策や事業を推進してきました。令和 3 年度をもって第 2 次計画の計画期間の満了を迎えたことから、環境に関する近年の動向を適切に反映し、本市における今後の環境施策を総合的かつ計画的に実施及び推進するため「大津市環境基本計画（第 3 次）」を策定したものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市における環境分野の長期的な全体計画として、市の最上位計画である「大津市総合計画」と整合を図りつつ、都市計画マスタープラン等の関連計画と連携して推進しています。

なお、本計画は、本市の環境施策を一体的・効率的に推進できるよう、環境分野の個別計画である「大津環境人を育む行動計画」「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」「アジェンダ 21 おおつ（大津市地球環境保全地域行動計画）」「大津市環境配慮指針」「地域気候変動適応計画」「大津市再生可能エネルギー等利活用方針」を整理・統合し、策定しています。

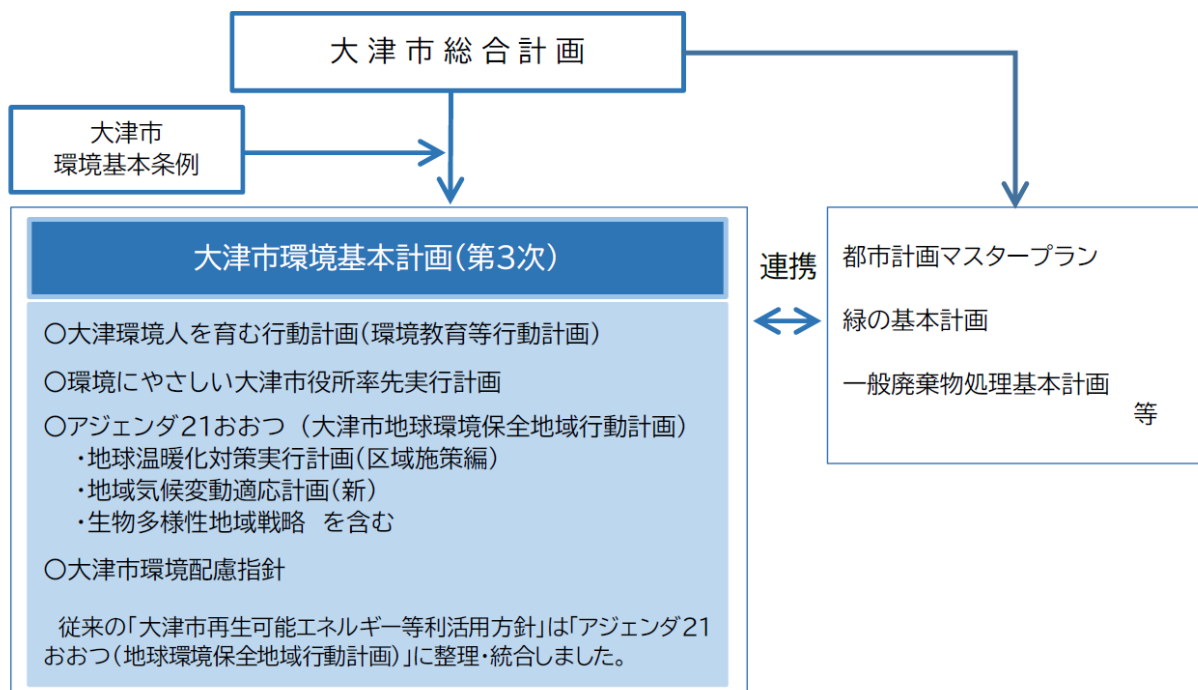


図1 大津市環境基本計画（第3次）の位置づけ

3. 計画・実行計画策定の根拠及び概要

本計画及び実行計画の策定根拠及びその概要は以下のとおりです。

大津市環境基本計画（第3次）

【策定根拠】 大津市環境基本条例第7条

【概 要】 良好な環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するための計画で、本市の環境政策分野における最上位の計画です。

大津環境人を育む行動計画（環境教育等行動計画）

【策定根拠】 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条

【概 要】 大津環境人を育む基本方針（平成20（2008）年1月）に基づき、「環境人」の育成を目指し、多様な立場・年齢の市民を対象にあらゆる場面において環境教育を進めるとともに、パートナーシップを構築し、環境基本計画及び関連する環境関連計画における施策展開を下支えするものです。

環境にやさしい大津市役所率先実行計画

【策定根拠】 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項

【概 要】 本市の事務及び事業の実施にあたり、省エネルギーの推進やごみの減量等に取り組むことにより、温室効果ガスの排出を抑制し、脱炭素社会及び循環型社会の形成に寄与するとともに、市役所が一事業者として他の事業者にも率先して主体的に取り組む、模範となることを目指す計画です。

アジェンダ21おおつ（大津市地球環境保全地域行動計画）

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地域気候変動適応計画、生物多様性地域戦略

【策定根拠】 大津市環境基本条例第17条

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項

気候変動適応法第12条

生物多様性基本法第13条第1項

【概 要】 市民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じて地球環境保全を推進するための行動計画です。この計画は、以下に示す分野別計画を内包しています。

(1) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市域全体における省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入等による地球温暖化対策推進に関する計画（大津市再生可能エネルギー等利活用方針）を定めています。

(2) 地域気候変動適応計画 本市における気候変動の影響を評価し、その影響を軽減するための計画を定めています。

(3) 生物多様性地域戦略

本市における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する計画を定めています。

大津市環境配慮指針

【策定根拠】 大津市環境基本条例第9条

【概要】 市民・事業者が、環境に配慮した日常生活や事業活動が営めるように、具体的な行動指針としてまとめたものです。

4. 計画の概要

(1) 計画の対象地域及び対象とする環境分野と環境要素

本計画は大津市の行政区域全域を対象としています。また、対象とする環境分野と環境要素は次のとおりです。

表1 対象とする環境分野と環境要素

環境分野			環境要素
地球環境	地域環境	自然環境	地形・地質、動物、植物等
		生活環境	大気、水質、土壌、地盤沈下、騒音、振動、悪臭、廃棄物、建造物の影響、有害化学物質等
		快適環境	水辺、公園・緑地、オープンスペース、景観、その他の環境資源等
			地球温暖化、資源・エネルギー等

(2) 計画の期間

計画の期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度の9年間としています。ただし、本市の環境を取り巻く情勢や関連計画の改定状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

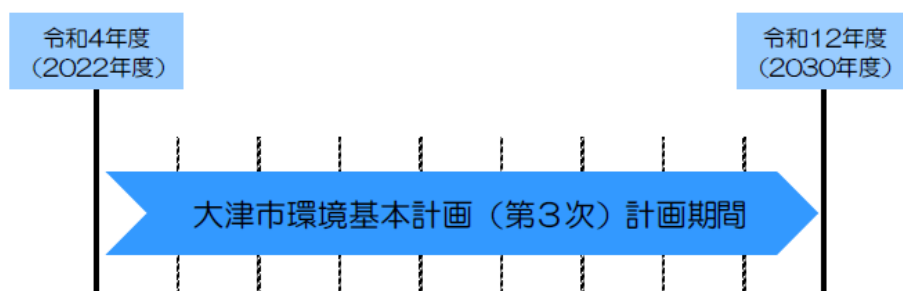
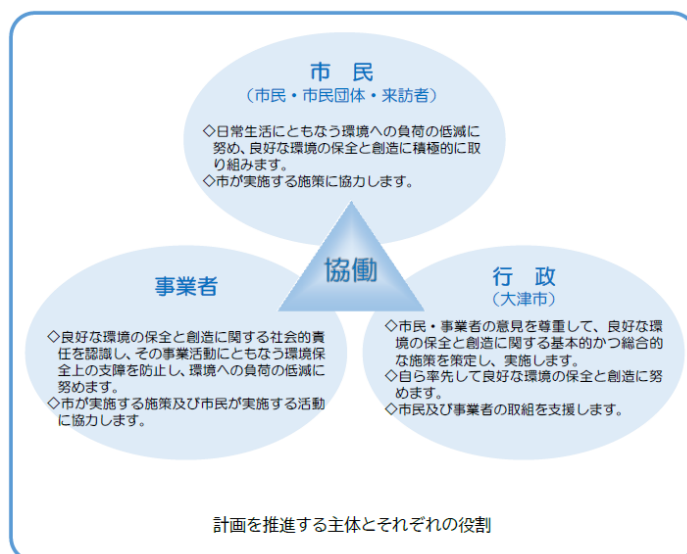


図2 計画期間

5. 推進主体と役割

本計画は市民・事業者・行政の三者が協働して取り組むものであることから、対象主体は市民(市民団体・来訪者を含む。以下同じ。）・事業者・行政としています。それぞれの役割は、次のとおりです。



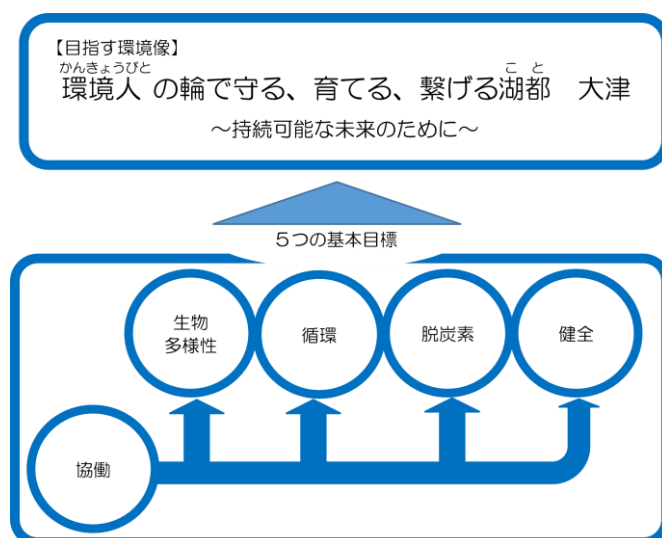
II 章 将来の環境像と基本目標

1. 目指す環境像

環境人の輪で守る、育てる、繋げる湖都 大津 ～持続可能な未来のために～

2. 基本目標

目指す将来の環境像を実現するため、「協働」「生物多様性」「循環」「脱炭素」「健全」という、5つの基本目標を設定しています。5つの基本目標は、良好な環境を保全し、将来へ引き継ぐために、それぞれが関連し合いながら役割を果たします。



3. 施策の体系

本市の目指す将来の環境像の実現に向けて、基本目標及び基本施策を次のように体系づけ、計画を推進しています。なお、目指す環境像の実現に向け、本計画の施策効果や進捗状況を管理するため、基本目標ごとに「達成指標」を設定しており、さらに、基本目標ごとの施策や活動の状況を表す指標として、「活動指標」を設定しています。



Ⅲ章 令和6年度の進捗状況

1. 達成指標

大津市環境基本計画（第3次）を推進するため、5つの基本目標に基づき、以下のとおり「達成指標」を設定しています。なお、達成指標は令和12年度時点で達成されたか否かを判断することとなります。

基本目標ごとの達成指標

1 協働： 環境問題に関心のある人が多い

令和12（2030）年度現在の市民意識調査において、「環境問題に関心がある人が多いと思うか」という質問に対して、「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合50%以上（令和元（2019）年度38%）

2 生物多様性： 人と豊かな自然環境が共生できている

令和12（2030）年度現在の市民意識調査において、「人と豊かな自然環境が共生できていると思うか」という質問に対して、「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合72%以上（令和元（2019）年度65%）

3 循環： ごみの発生が抑制され、資源が循環している

ごみ排出量（市域におけるごみ処理量から資源ごみ量を除いた値） 令和12（2030）年度79,709t/年

4 脱炭素： 脱炭素に向け、温室効果ガス排出量が削減されている

地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づき算定した令和12（2030）年度温室効果ガス排出量 平成25（2013）年度比マイナス46%

5 健全： 健康で快適に暮らすことができるまちである

令和12（2030）年度現在の市民意識調査において、「健康で快適に暮らすことができるまちであると思うか」という質問に対して、「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合82%以上（令和元（2019）年77%）

2. 活動指標

大津市環境基本計画（第3次）を推進するため、5つの基本目標に基づき、11の施策を設定しています。施策ごとの数的指標として「活動指標」を設けており、以下にその進捗状況を記載します。

目標1：協働 環境問題に関心がある人が多い

施策1 環境人の育成

施策の方向性

本市では平成20（2008）年度より「人と環境」の関係について深く認識し、自ら責任ある行動を実践

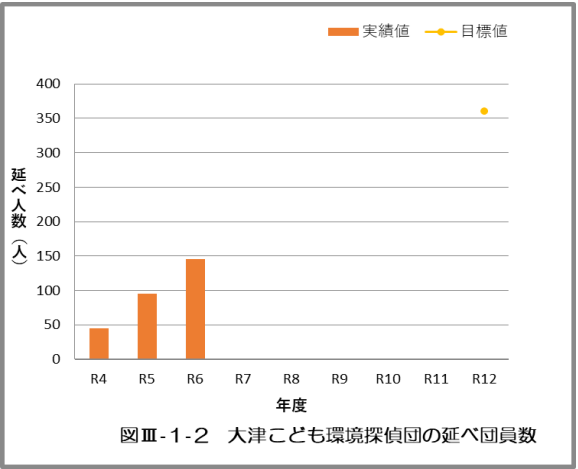
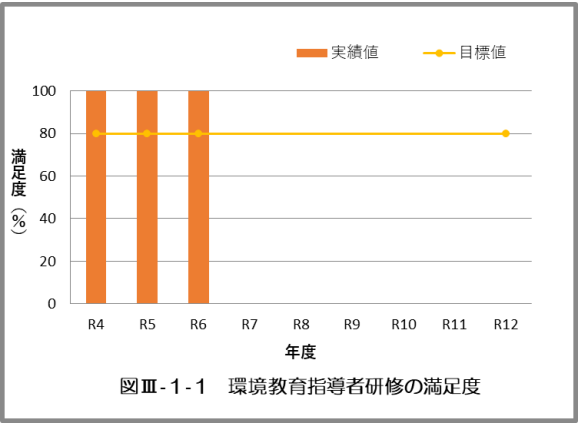
できる人、いわゆる「環境人」の育成を進めており、市独自の取組として一定の成果をあげています。

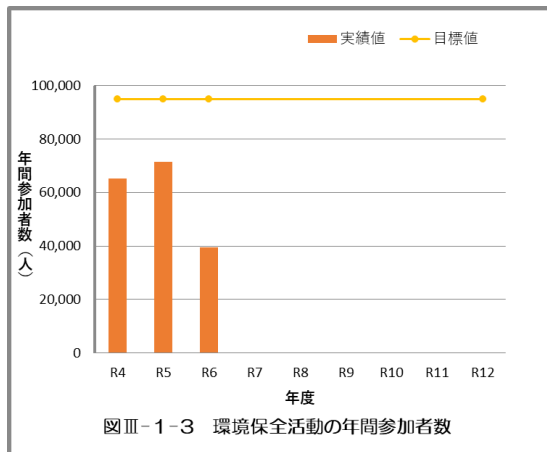
環境保全活動の推進は、市民一人一人が環境保全に対する意識を高め、それぞれの立場で自発的に取組を進めていくことが重要です。こどもや親子、家族など幅広い年代の市民が豊かな本市の自然を学んだり、また、自然を楽しんだりする体験型事業を展開し、環境にやさしく行動できる「環境人」を育みます。

活動指標

環境人を育むことを目的とした事業である大津こども環境探偵団における延べ団員数など、環境人の育成に係る活動の状況を表す活動指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	環境教育指導者研修の満足度	80%	100%	100%	125.0%
2	大津こども環境探偵団の延べ団員数	360人	95人	145人	40.3%
3	環境保全活動の年間参加者数	95,000人／年 (令和元(2019)年度 実績82,900人)	71,514人	39,502人	41.6%





活動指標の進捗状況

番号1について、令和6年7月30日及び31日に上田上幼稚園にて実施しました。参加者は2日間で30人（幼稚園教諭28人、中学校教諭1人、特任准教授1人）でした。今後も教育者が求めるカリキュラムを提供できるよう、教育部会と情報共有を図ります（環境政策課）。

番号2について、年4回の活動を実施しました。令和7年度以降についても年4回程度の活動を継続します（環境政策課）。

番号3について、雨天のなか市民清掃を実施したこともあり、令和5年度より参加者数が減少しました。目標を達成するためには市民清掃の参加者の増加が必須であり、現在在り方の検討等を行っております（環境政策課）。

施策2

環境保全型行政の推進

施策の方向性

市役所自らが事業者・消費者の立場として、環境に配慮した行動を実践し、市民や事業者に対して模範的かつ率先的な取組を示すとともに、環境への負荷を合理的に低減した活動を推進します。

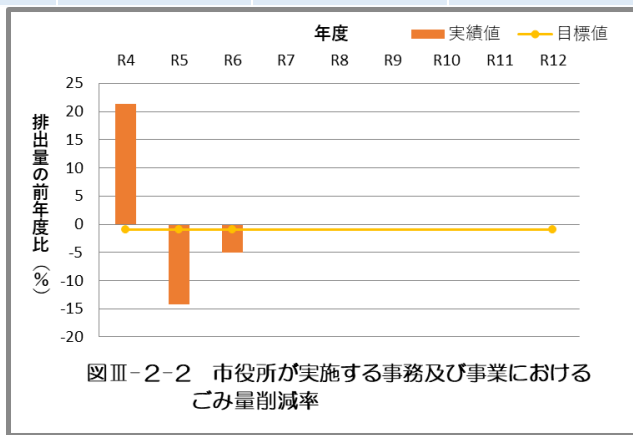
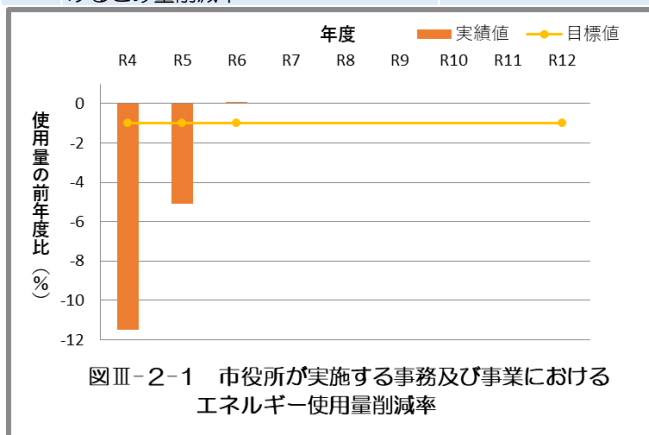
特に、市の事業活動については、「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」に基づき、庁舎及び事務事業における省資源化、省エネルギーを推進するとともに、廃棄物発電や再生可能エネルギーの活用を図ります。

また、市有施設を新築する場合には、太陽光発電施設を設置することを基本とするとともに、既存の市有施設に対しても積極的な導入を進めます。

活動指標

市役所が実施する事務及び事業におけるエネルギー使用量の削減など、環境保全型行政の推進に係る施策の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	市役所が実施する事務及び事業におけるエネルギー使用量削減率	1%/年	前年度比5.1%減	前年度比0.08%増	-8.0%
2	市役所が実施する事務及び事業におけるごみ量削減率	1%/年	前年度比14.2%減	前年度比5.0%減	500.0%



活動指標の進捗状況

番号1について、事業の拡大や焼却炉の改修工事、施設利用の増加、夏季の冷房使用期間の長期化などによりエネルギー使用量が僅かに増加しました。目標達成に向けて取組を継続し、更なる省エネルギーの推進に努めます（環境政策課）。

番号2について、令和5年度より公文書廃棄や不用品整理によるごみ排出量が少なかったため、令和6年度は前年度より減少したと考えられます。書類の電子化が進んだことなども影響していると考えられます。引き続き、削減に向けた取組を継続します（環境政策課）。

目標2： 生物多様性 人と豊かな自然環境が共生できている

施策3

豊かな自然の保全と創造

施策の方向性

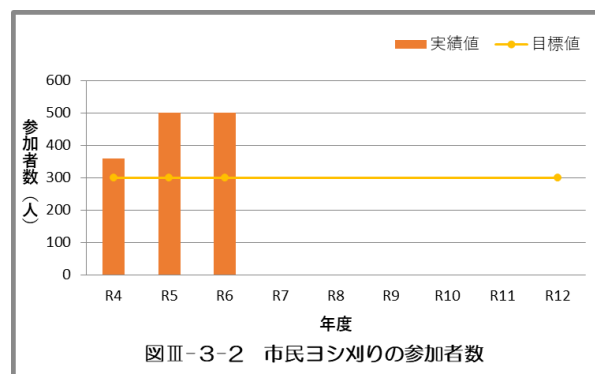
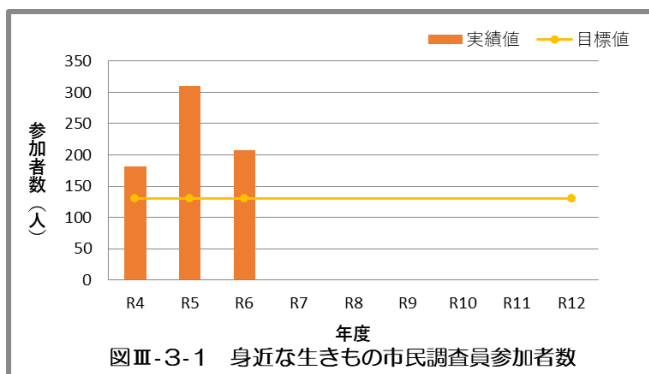
田園、山地、琵琶湖、河川といった多様な自然について地域の特性に合わせた保全を行うとともに、生育・生息環境間をつなぐ生態系ネットワークの形成・保全を進めます。

市内の身近な自然に関する情報を市民参加による調査を通じて整備し、環境学習や環境保全活動などに活用していくとともに、大津市の自然環境情報の整備・発信を行い、自然環境の保全や生物多様性に対する理解の促進を図ります。

活動指標

地域の特性に合わせた自然の保全（ヨシ刈り）の参加者数など、豊かな自然の保全と創造に係る活動の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	身近な生きものの市民調査員参加者数	130 人/年	310人	207人	159.2%
2	市民ヨシ刈りの参加者数	300 人/年	500人	500人	166.7%



活動指標の進捗状況

番号1について、調査期間を令和6年4月7日から8月31日までとし、ツバメを対象に調査を行いました。参加者数について前年より減少しているが目標値は上回っています。令和7年度はチョウを対象とし、事業を継続しています（環境政策課）。

番号2について、前年に引き続き目標値を上回った。今年度以降も実施方法等を工夫しながら継続します（環境政策課）。

施策4

人と自然の豊かなふれあいの確保

施策の方向性

本市には水辺や山地、都市公園など自然とふれあえる場所が数多くあります。

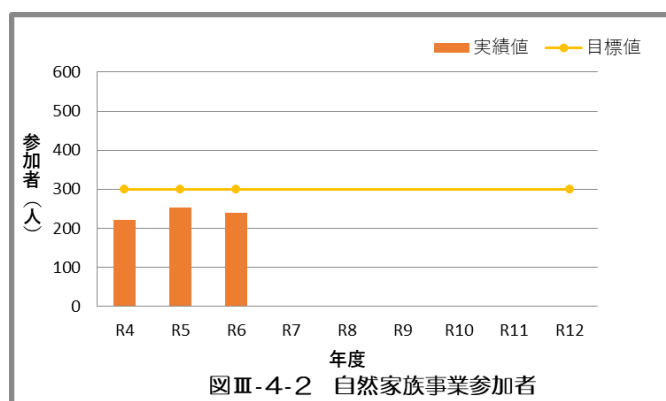
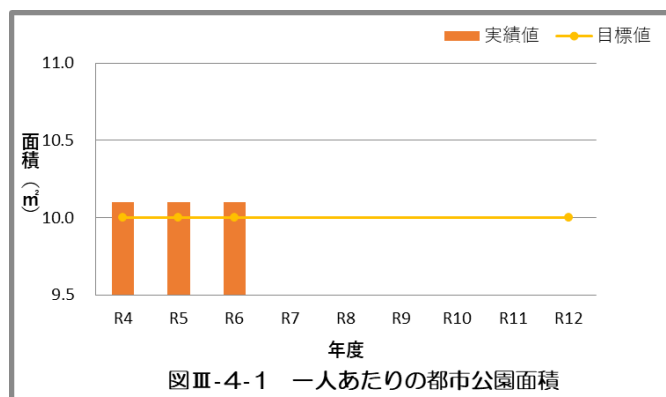
これらは、多くの動植物の生息・生育の場となり生物多様性を保全しているだけでなく、人が自然と身近にふれあえる場として市民生活に潤いをもたらすものとなっています。

水辺空間、農地、緑地など、自然にふれあえる場を充実させ、そのふれあいを通じて、環境保全意識の醸成を図ります。

活動指標

人と自然のふれあいを目的とした事業である自然家族事業の参加者数など、人と自然の豊かなふれあいの確保に係る活動及び施策の状況を表す活動指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	一人あたりの都市公園面積	10.0㎡ (平成29(2017)年度 実績9.8㎡)	10.1㎡	10.1㎡	101.0%
2	自然家族事業参加者	300人以上/年	254人	239人	79.7%



活動指標の進捗状況

番号1について、令和6年度については、新たな都市公園の開設は行っていないが、目標は達成しました。目標は達成できていることから、市民の憩いの場となるよう、適正に維持管理を行ってまいります（公園緑地課）。

番号2について、事業を年8回実施しました。いくつかの事業において、定員割れや天候不順などによる欠席者の発生等があり、目標達成には至りませんでした。令和7年度以降については、広報・周知の方法を工夫し、申込数の増加に努めます（環境政策課）。

目標3： 循環 ごみの発生が抑制され、資源が循環している

施策5 資源循環の推進

施策の方向性

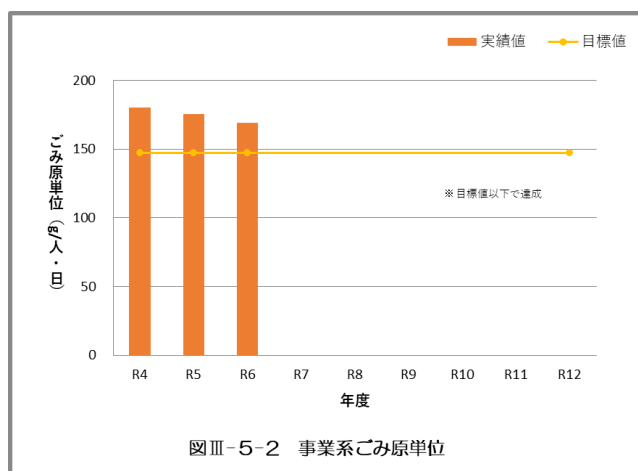
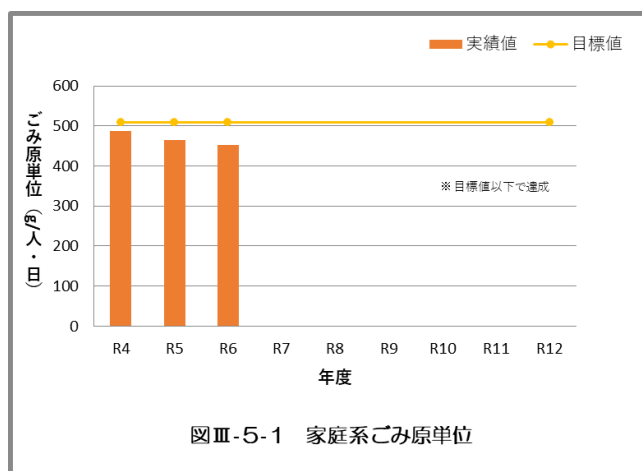
循環型社会の形成に向けては、3R活動の中で発生抑制（リデュース）に取り組むことが最も重要です。長く使えるものを購入する、ごみになるものは買わない・もらわないなど、一人一人がごみを出さない意識を持ってごみの発生抑制に取り組む必要があります。

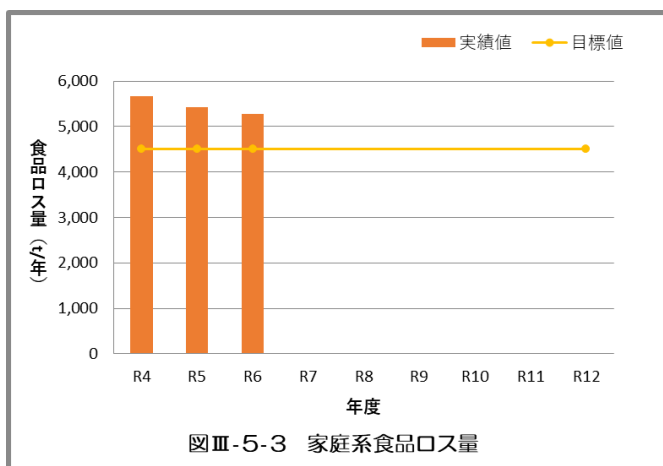
さらに分別排出の徹底を通じ、さらなる資源化を推進するとともに、家庭や事業所におけるフードロスの削減に取り組めます。

活動指標

資源ごみを除く家庭系ごみ原単位や、家庭系食品ロス量など、資源循環の推進に係る施策の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	家庭系ごみ原単位	508.0g/人・日 (令和2(2020)年度 実績523.6g/人・日)	465.2g/人・日	452.7g/人・日	112.2%
2	事業系ごみ原単位	147.0g/人・日 (令和2(2020)年度 実績177.8g/人・日)	175.3g/人・日	169.2g/人・日	86.9%
3	家庭系食品ロス量	4,500t/年 (平成29(2017)年度 実績6,000t/年)	5,423t/年	5,279t/年	85.2%





活動指標の進捗状況

番号1について、紙ごみの行政回収、びんの一括回収など、従来から継続している種々の施策の効果が現れているものだと考えています。目標値を達成していますが、減少傾向を継続させるために引き続き事業を展開します（廃棄物減量推進課）。

番号2について、令和5年度に引き続き令和6年度も減少し、目標値に対して順調に推移しています。引き続き、排出者責任及び分別の徹底を指導していきます（廃棄物減量推進課）。

番号3について、ごみ量の減少に比例して食品ロスの量も減少し、目標値に対して順調に推移しています。令和7年度に実施するごみ組成調査により最新の食品ロスの割合を求め、状況の把握に努めます（廃棄物減量推進課）。

施策6

廃棄物の適正処理の推進

施策の方向性

廃棄物の適正処理に向け、一般廃棄物・産業廃棄物の排出事業者や処理業者に対して、法に基づく規制、指導、監視等を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進します。

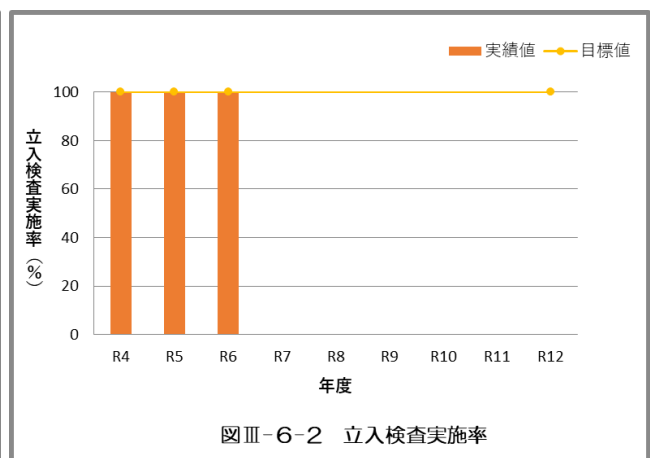
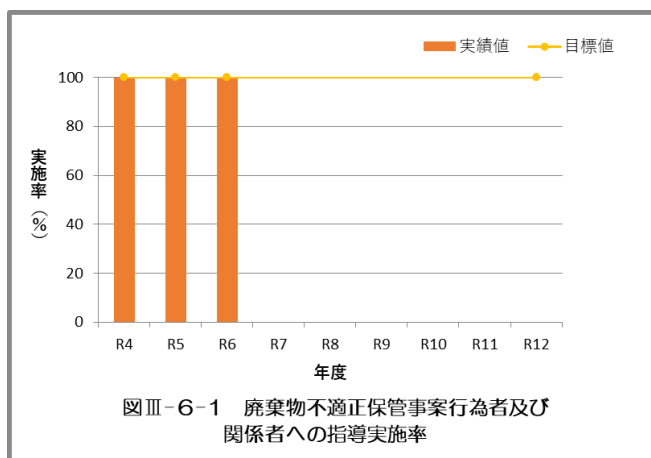
産業廃棄物の不法投棄については自治会等と協力・連携し、巡回パトロールを実施することによる早期発見、不法投棄防止看板の設置による未然防止に努めております。

また、次期最終処分場の整備を進めます。

活動指標

産業廃棄物の不適正処理を行わせないために行方者及び関係者への指導を実施するなど、廃棄物の適正処理に係る市の活動の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	廃棄物不適正保管事案行為者及び関係者への指導実施率	100%	100%	100%	100.0%
2	立入検査実施率	100%	100%	100%	100.0%



活動指標の進捗状況

番号1について、不法投棄等監視パトロールとして、職員による巡回監視を実施しました。目標達成の要因としては、状況に応じて監視頻度を増やし、早い段階で行為者及び関係者と現場で直接遭遇し指導することが可能であったためと考えられます。今後については、不適正事案の早期発見が、早期解決や未然防止につながることから、引き続き監視体制を継続してまいります（産業廃棄物対策課）。

番号2について、年度当初に立入検査計画を策定した上で、廃棄物処理施設等に対し、立入検査を実施しました。目標達成の要因は、計画に基づき毎月適切に立入検査を実施し、実施状況を毎月確認した上で、目標達成に向けて取組んだためだと考えられます。今後についても、毎年度、年度当初に立入検査計画を策定し、計画に基づき着実に立入検査を実施してまいります（産業廃棄物対策課）。

目標4： 脱炭素 脱炭素に向け、温室効果ガス排出量が削減されている

施策7 低炭素型のエネルギー利用の推進

施策の方向性

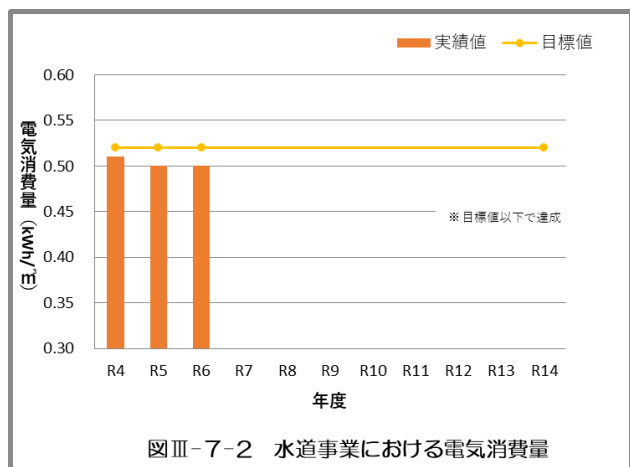
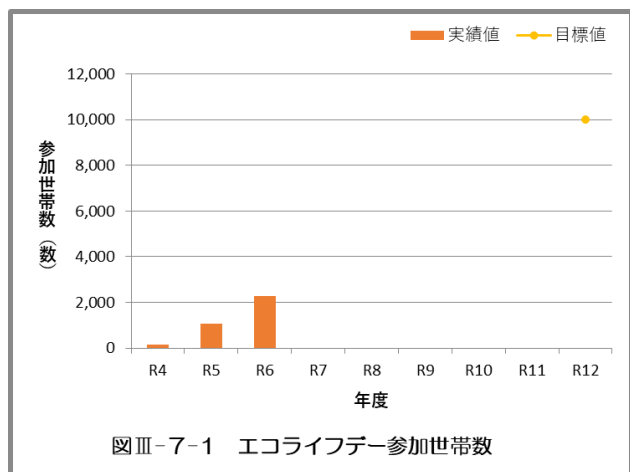
国の目標である令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量46%削減、令和32（2050）年における二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて、より一層の省エネルギー対策と低炭素型エネルギーの利用を進めます。

特に、市民や事業者の行動変容に向け様々な機会を利用して情報提供及び普及啓発活動を進めます。

活動指標

省エネルギーの推進を目的とした事業であるエコライフデーの参加世帯数など、低炭素型のエネルギー利用の推進に係る活動及び施策の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	エコライフデー参加世帯数	10,000世帯	1082世帯	2291世帯	22.9%
2	水道事業における電気消費量	令和14(2032)年度 0.52kWh/m ³ 以下 (平成29(2017)年度 実績0.53kWh/m ³)	0.50kWh/m ³	0.50kWh/m ³	104.0%



活動指標の進捗状況

番号1について、集中取組期間として夏季に小学校4年生から6年生までを対象とした「おおつエコライフチャレンジサマー」を実施し、冬季に一般を対象とした「おおつエコライフチャレンジウインター」を実施しました。冬季は参加者を対象に「OTSU POINT」の付与を行いました。今後も、インセンティブの活用を検討しつつ、事業を継続して実施します（環境政策課）。

番号2について、浄水施設の老朽機械設備の更新による電気利用効率の改善等により、目標値を達成できました。今後も、施設統廃合の推進、計画的な設備更新、省エネ機器の導入等を行ってまいります（水道計画管理課）。

施策 8

環境負荷の少ない都市基盤の整備

施策の方向性

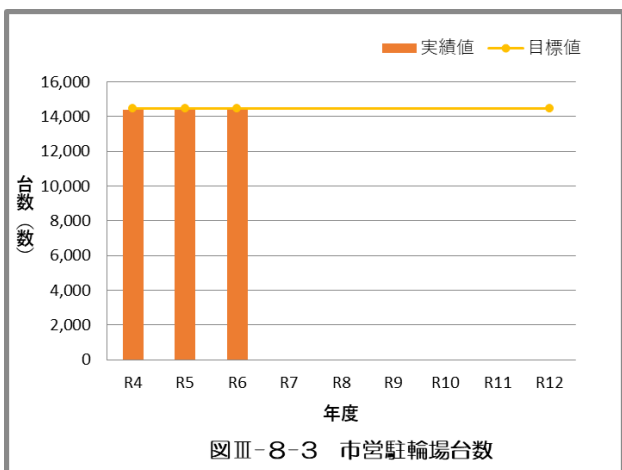
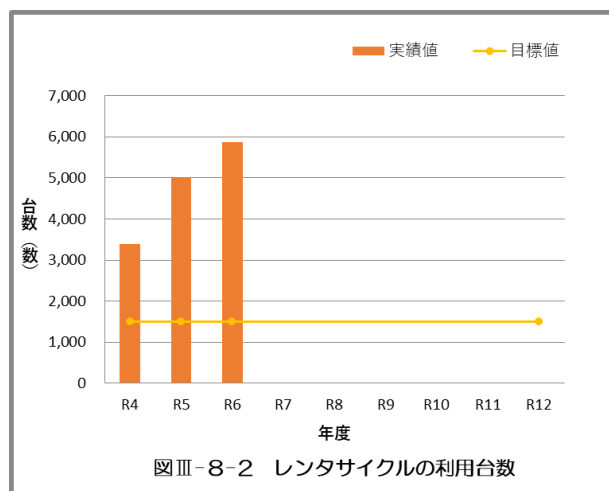
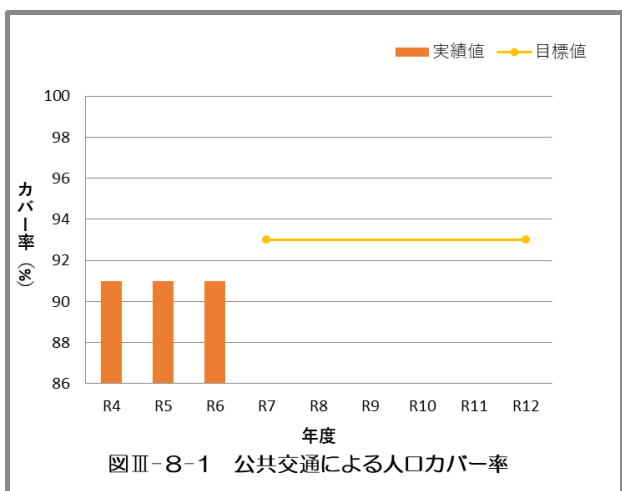
市の交通ネットワークをより低炭素なものへと変えていくインフラ整備を進めるとともに、市民・事業者の交通手段についても自動車の依存度を下げするために自転車利用を促進します。

市内の主要な駅や交通手段の乗り継ぎ場所などの交通結節点について、特に公共交通機関や自転車の利用増加を目指して、アクセス性の向上や駐輪場の整備などを図ります。

活動指標

公共交通による人口カバー率など、環境負荷の少ない都市基盤の整備に係る施策及び活動の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	公共交通による人口カバー率	令和7(2025)年度93% (令和2(2020)年度 実績91%)	91%	91%	97.8%
2	レンタサイクルの利用台数	1,500台	4,998台	5,872台	391.5%
3	市営駐輪場台数	14,448台 (令和2(2020)年度 実績13,972台)	14,408台	14,451台	100.0%



市営駐輪場

活動指標の進捗状況

番号1について、既存のバス路線維持のための支援を行うとともに、地域住民・交通事業者との協働でデマンド型乗合タクシーにより移動手段を確保するための取組を実施しました。今後については、交通事業者の経営状況が厳しいことから、地域住民と連携し利用促進を図りつつ、交通事業者と地域公共交通の維持・確保に向けて取組を進めてまいります（地域交通政策課）。

番号2について、前年度比で大津駅観光案内所 106%、大津港サイクルステーション 127%を記録しました。団体旅行等へのアプローチ、インバウンド客への対応が台数増加の要因であると考えられます。今後も引き続き事業を実施し、各レンタサイクル事業の役割を整理しながらビワイチの出発地として産業の振興と地域経済の活性化を実現してまいります（観光振興課）。

番号3について、石山駅前第二自転車駐車場及び膳所駅前自転車駐車場の定期待ち解消のため、スライド式ラックを導入し収容台数増枠を行いました。また、大津駅前自転車駐車場定期区画の増枠を実施しました。引き続きラックの導入などにより収容台数の増加を図ります（建設監理課）。

施策 9

気候変動による影響の低減

施策の方向性

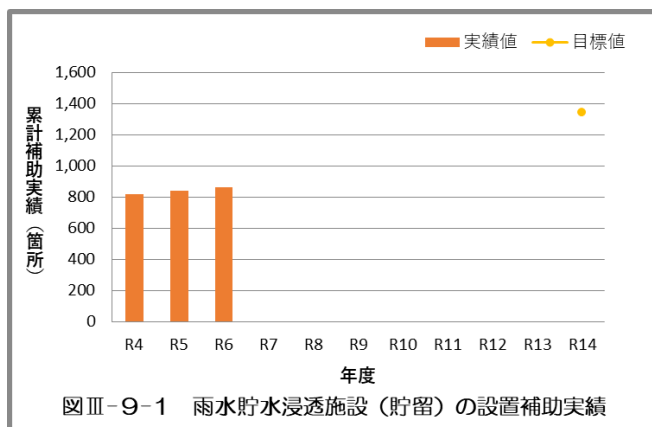
既に本市において生じている気候変動の影響と、これから予測される影響を踏まえ、適切な適応策を推進し、気候変動の影響に対して強いまちづくりを進めます。

あわせて、市民・事業者に対しても気候変動の影響に対する自己防衛の意識を高めるための情報提供、普及啓発を進めます。

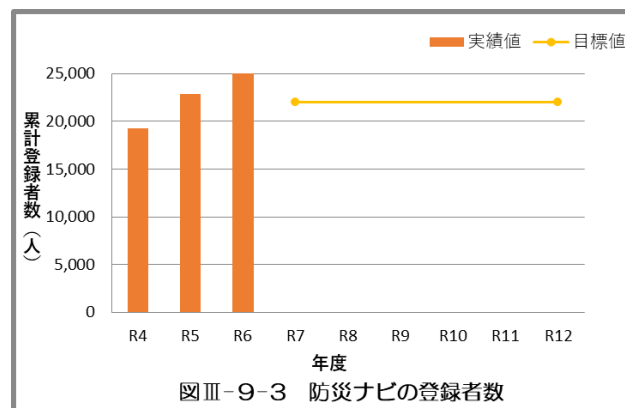
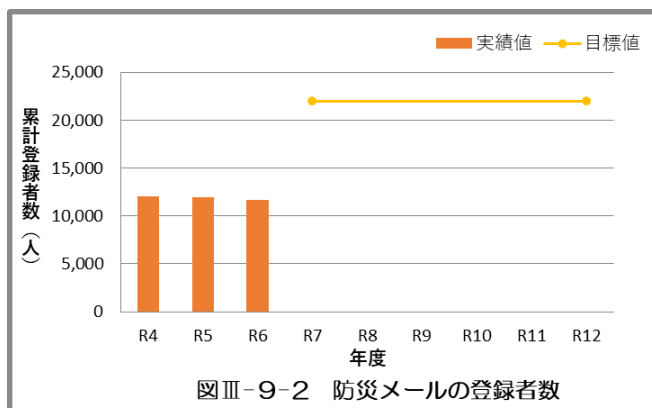
活動指標

気候変動の影響を緩和するための雨水貯留浸透施設設置の設置箇所数など、気候変動による影響の低減に係る施策及び活動の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	雨水貯留浸透施設（貯留）の設置 補助実績	令和14（2032） 年度1,342箇所 （令和元（2019）年度 実績692 箇所）	839箇所	862箇所	64.2%
2	防災メールの登録者数	令和7（2025）年度 22,000人	11,992人	11,708人	53.2%
3	防災ナビの登録者数	令和7（2025）年度 22,000人	22,879人	25,831人	117.4%



雨水貯水浸透施設



活動指標の進捗状況

番号1について、令和5年度の申請件数（24件）に対して、同程度の申請件数（23件）で推移しています。事業開始から一定期間が経過し、申請数が徐々に減少傾向にあります。引き続き、雨水の有効活用必要性や助成制度について、ホームページや広報誌への掲載、支所でのパンフレットの配置等PR活動を行います。さらに、大型商業施設へのパンフレット配置や公式LINEで通知を実施するなど周知の徹底に努めます。（下水道計画課）。

番号2及び3について、広報誌の特集記事を活用し、防災メール及び防災ナビの登録を推進しました。また、出前講座等でも登録の案内を行いました。引き続き、広報誌や出前講座等を活用して、防災メール及び防災ナビの登録を促進します（危機・防災対策課）。

目標5： 健全 健康で快適に暮らすことができるまちである

施策10

生活環境の保全

施策の方向性

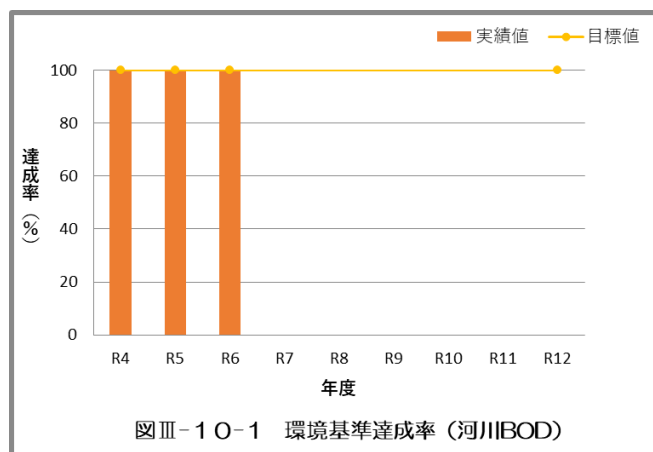
大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭などの生活環境について監視するとともに、発生元となる工場・事業場に対する規制・指導を継続します。

併行して、下水道整備などの生活排水処理対策を推進し、生活環境の維持・改善を図るとともに、流域全体の水質保全を図ります。

活動指標

河川の汚濁を表す代表的な指標であるBODを、生活環境の保全に係る施策の状況を表す活動指標として設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	環境基準達成率（河川BOD）	100%	100%	100%	100.0%



活動指標の進捗状況

番号1について、事業場排水の水質が安定し、下水道の普及に伴う生活排水の影響が低減した結果、河川の水質は安定しています。今後も継続して河川監視を行うとともに事業場排水について指導を行います（環境政策課）。

施策 11

快適環境の保全と創造

施策の方向性

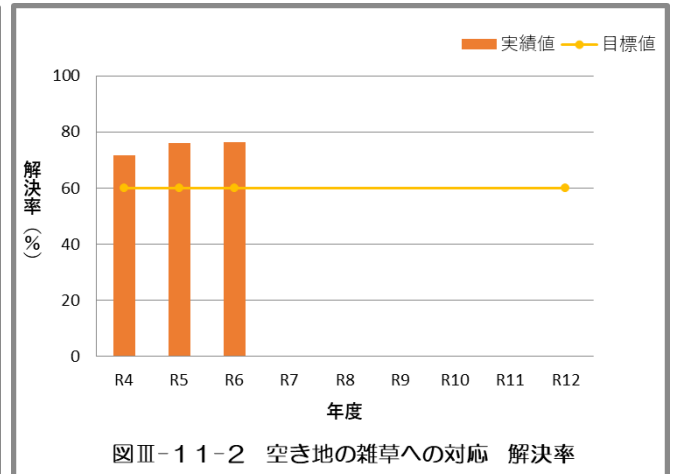
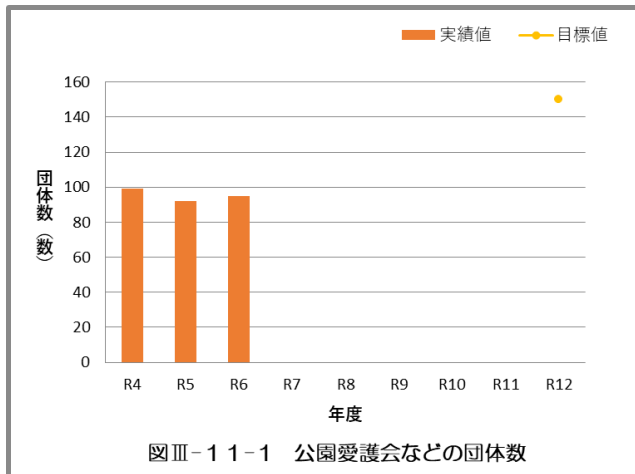
美化の推進については、市民清掃活動などの取組が進んでいます。散在性ごみを発生させないための市民意識を醸成するとともに、市民活動と連携して美化活動を実施します。また、空き地など土地の所有者（管理者）に対して適切な管理を求めています。

また、快適な都市環境の形成に向け、緑化の推進や必要な指導を行います。

活動指標

公園愛護会などの団体数など、快適環境の保全と創造に係る活動の状況を表す指標を設定しています。

活動指標					
番号	指標名	目標値 (R12)	前年度実績値 (R5時点)	実績値 (R6時点)	達成率 (進捗率)
1	公園愛護会などの団体数	150団体 (平成29(2017)年度 実績100団体)	92団体	95団体	63.3%
2	空き地の雑草への対応 解決率	60%	76.0%	76.3%	127.2%



活動指標の進捗状況

番号1について、既存団体の高齢化が進んでおり、施策の持続可能性について検討が必要です。公園愛護会の活動は、公園の維持管理に大きな役割を担っており、今後も支援を実施してまいります（公園緑地課）。

番号2について、相談件数103件に対し、解決事案42件、未解決事案13件、条例対象外等事案48件でした。今後も継続して事業に取り組めます（環境政策課）。

活動指標 総評

- 令和6年度の活動指標の進捗について、全25の指標のうち達成率（進捗率）が100%を超えたものは14の活動指標（56%）でした。
- 目標年度の令和12年度までに達成を目指す活動指標（グラフの「目標値」が点ないしは計画年度途中からの線であるもの）と、令和12年度まで毎年度達成すべき活動指標（グラフの「目標値」が計画初年度から目標年度までの線であるもの）が混在しているため、一律に評価することは困難ですが、順調な達成率（進捗率）であったと考えております。
- 高い達成率（進捗率）とするため、令和12年度までに達成を目指す活動指標については一層目標に近づけるよう事業を推進いたします。また、令和12年度まで毎年度達成すべき活動指標については事業の維持を図ってまいります。

3. 関連事業

大津市環境基本計画（第3次）を推進するため、5つの基本目標に基づき、11の施策を設定しています。施策ごとの実現に向けた主な事業として「関連事業」を記載しています。以下にその進捗状況を記載します。なお、個別の関連事業の名称及び実施状況等について、次頁表3にまとめています。

関連事業

表2 施策ごとの関連事業実施率及び実施数（令和6年度）

※()内が実施数

5の基本目標	11の施策	①行った	②行わなかった	③実施に向けて検討中
1 協働	1 環境人の育成	100% (21)	0% (0)	0% (0)
	2 環境保全型行政の推進	85.7% (24)	3.6% (1)	10.7% (3)
2 生物多様性	3 豊かな自然の保全と創造	100% (12)	0% (0)	0% (0)
	4 人と自然の豊かなふれあいの確保	100% (15)	0% (0)	0% (0)
3 循環	5 資源循環の推進	100% (17)	0% (0)	0% (0)
	6 廃棄物の適正処理の推進	100% (4)	0% (0)	0% (0)
4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	92% (23)	8% (2)	0% (0)
	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	75% (6)	12.5% (1)	12.5% (1)
	9 気候変動による影響の低減	91.7% (11)	8.3% (1)	0% (0)
5 健全	10 生活環境の保全	100% (16)	0% (0)	0% (0)
	11 快適環境の保全と創造	100% (12)	0% (0)	0% (0)
合計		94.7% (161)	3.0% (5)	2.4% (4)

※複数課が担当する関連事業があるため、表3の「番号」の数とは合計が一致しません。

関連事業の進捗状況

上記表2のとおり、多くの関連事業の実施状況は「①行った」であり、94.7%でした。今後も高い実施率を維持し、施策の実現に寄与できるよう努力してまいります。

なお、令和6年度に新規で実施した関連事業は3事業であり、上表に計上済みです。

表3 環境基本計画(第3次) 関連事業進捗(令和6年度)

※11の施策は該当する「主なもの」を記載。別の施策にも資する事業の場合、複数の施策に掲載されている場合あり。

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部局	担当課室
1	1 協働	1 環境人の育成	環境教育指導者の養成	市内の幼稚園・保育園などの子どもたちと関わる教員を対象に、自然体験に関する知識や子どもたちの自然との関わり方を学び、スキルアップを図る。	①行った	2回実施、30名参加	ア 実施中	2回実施予定	環境部	環境政策課
2	1 協働	1 環境人の育成	自然家族事業	子どもと親子・家族が豊かな本市の自然を学び、自然を楽しむ体験型事業を展開し、環境にやさしく生きる力を持った「環境人」を育むことを目的として、「大津環境学習活動実行委員会」の協力を得て体系化した「自然家族事業」を実施する。	①行った	おおつ環境フォーラムへのお託事業として行っており、計8回の事業にのべ239名の参加があった。	ア 実施中	引き続き、委託により事業を実施する。	環境部	環境政策課
3	1 協働	1 環境人の育成	大津こども環境探偵団活動の推進	環境にやさしく生きる力を持った「環境人」を育むことを目的として、毎年小3～中3までの大津こども環境探偵団団員を募集し、その団員を対象に自然体験型学習を行う。	①行った	団員51名(参加50名)4回実施	ア 実施中	団員40名、3回活動を予定	環境部	環境政策課
4	1 協働	1 環境人の育成	煌めき大津環境賞表彰事業	住み心地よいまちづくりに対する市民意識の高揚と市民の手によるまちづくりをさらに推進するため、昭和62年に創設された「煌めき大津賞」の「活動部門」をリニューアルし、平成17年度より行っている「煌めき大津環境賞」として表彰制度を発展的に継承する。	①行った	令和7年2月14日表彰式実施	ア 実施中	3年に1度の表彰であり、6年度に実施したため、7年度は実施しない。	環境部	環境政策課
5	1 協働	1 環境人の育成	AIを活用した環境イベントの情報集約と発信	AIを活用し、環境イベントの情報に市民・事業者がアクセスしやすくすることで、環境保全活動の裾野を広げる。	①行った	令和4年度に大津市イベント情報集約サイトへ「環境」のカテゴリを追加し、継続して運用中。	ア 実施中	今後も継続して運用する。	環境部	環境政策課
6	1 協働	1 環境人の育成	おおつ環境フォーラム推進事業	環境基本計画を推進する組織である「おおつ環境フォーラム」における各種活動を推進する。	①行った	温暖化対策普及啓発及び自然家族事業等実施業務について委託し実施した。	ア 実施中	引き続き委託により事業を実施する。	環境部	環境政策課
7	1 協働	1 環境人の育成	環境保全協定の締結	協定に基づき、各事業所に環境保全活動報告書の提出を求め、活動内容を把握するとともに、提出された報告書をホームページで広く市民に公表して、事業者の取組を紹介する。また、研修会を開催し、環境保全に関する先進事例の発表や情報提供を行う。	①行った	・協定締結事業所数：50事業所 ・研修会参加者数：32名	ア 実施中	店舗・事業所の撤退により締結事業所数が減少傾向にある。	環境部	環境政策課
8	1 協働	1 環境人の育成	環境保全市民運動推進事業	・昭和47年6月、大津市自治連合会等4団体の呼びかけにより設立された「琵琶湖を美しくする運動実践本部」に対し、補助金を交付するとともに、毎年実施される琵琶湖市民清掃で回収されたごみの処理を行う。 ・河川愛護団体等に対する河川清掃用具の配布や情報提供を行う。	①行った	市民清掃：25,939人 河川愛護報償費：60団体	ア 実施中	市民清掃を1日にて実施予定	環境部	環境政策課
9	1 協働	1 環境人の育成	環境交流館管理運営事業	廃棄物の減量化と循環型社会の形成に係る市民の意識の高揚を図るとともに、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした施設の運営管理を行う。	①行った	コミュニティ活動のための場所を提供し、環境ボスター等による情報の提供と啓発を行った。	ア 実施中	引き続き継続して行うため。	環境部	環境施設課
10	1 協働	1 環境人の育成	学校教育における環境学習の推進	各教科及び道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、学校教育全体を通して、環境に関わる学習を実施する。また、保護者、地域と連携し、地域清掃活動等の体験的な学習を図る。	①行った	総合的な学習の時間における地域の環境についての学習や様々な教科におけるSDGs学習等が実施された。また地域清掃等への参加も多くの学校で行われている。	ア 実施中	必要であると考えるため。	教育委員会	学校教育課
11	1 協働	1 環境人の育成	児童クラブにおける環境学習の推進	児童・支援員ともに日頃からごみの分別を行うほか、ごみ減量の取り組みや自然環境を取り入れた体験学習等を行い、エコ活動等の意識を育む。	①行った	日々の活動で生じたごみは分別を徹底するなど、児童と支援員がともにごみ減量のための取組を実施した。	ア 実施中	児童クラブでごみの減量や環境学習を推進することは、「環境人」の育成に寄与するものと考えるため。	こども未来部	児童クラブ課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部局	担当課室
12	1 協働	1 環境人の育成	幼稚園における環境教育の推進	身近な自然と触れ合う直接体験や地域環境を活用した保育実践に取り組む、身近な環境に親しみ、興味関心を持って関わる子どもを育成する。	①行った	日常的な園内自然環境の工夫、栽培活動の実施。地域の自然環境を生かした園外保育の実施。	ア 実施中	昨年度実施に記載したとおり。	こども未来部	幼保支援課
13	1 協働	1 環境人の育成	保育園における環境に関わる取組の推進	・子どもたちが自然に親しむ保育環境の工夫を行う。(散歩活動、栽培活動、飼育活動等) ・五感を働かせながら自然と関わって遊ぶ中で、自然や生き物への関心を高め、感性豊かな心を育てる。 ・自然との関わりを通して、環境を保全する心の養成につながるよう取り組む。 ・環境に関わる研修会等を通して、保育士自らの感受性と意識を高め、より実践力を高める。	①行った	・散歩は安全対策を十分行っ たうえで、園外の自然に親し む貴重な機会として取り組 み、豊かな遊びや身体作り につながっている。 ・自然と関わって遊ぶことで、 自然事象や生態などへの興 味関心を高め生命の大切さ を感じている。 ・研修会に積極的に参加でき るようにし資質向上につなげ る。	ア 実施中	・子ども達の状況や保育の目標に合 わせて、実践が向上できるように継続 して取り組んでいる。	こども未来部	幼保支援課
14	1 協働	1 環境人の育成	児童館における環境学習の推進	児童館活動において、自然に直にふれあい、自然環境への興味、関心の高まりにつながるような取り組みを行う。また、児童館の清掃活動を通じて、自分たちが住むまちをきれいにしようとする意識を高め、地域への愛着を醸成する。	①行った	清掃活動9回 花や野菜を植える活動8回	ア 実施中	各館事業実施計画に基づき実施す る。	こども未来部	こども・若者 政策課
15	1 協働	1 環境人の育成	教職員の研修等の推進	各学校で作成した環境教育の全体計画をもとに、全教職員が共通理解を図るよう研修を実施する。 小中学校55校にて実施する。	①行った	総合的な学習の時間における 地域の環境についての学 習や各教科における学習の 教材研究をもって研修の機 会とした。	ア 実施中	必要であると考えるため。	教育委員会	学校教育課
16	1 協働	1 環境人の育成	小・中学校初任者研修の実施	・園内外の環境に関わる研修を通して、教師自らの自然保護・環境保全に対する意識を高める。 市立幼稚園29園にて実施する。	①行った	各園で、自然体験や地域環 境を生かした体験活動に関 する研修の実施。	ア 実施中	昨年度実施に記載したとおり。	こども未来部	幼保支援課
17	1 協働	1 環境人の育成	環境教育部会の実施	琵琶湖をはじめとする自然環境の保全について学ぶ。	①行った	研修を実施した。	ア 実施中	7月に「地域に学ぶ」研修を葛川少年 自然の家において実施する予定	教育委員会	教育センター
18	1 協働	1 環境人の育成	環境教育部会の実施	環境教育についての研修会や実践交流会の実施	①行った	研修会を5回実施した。	ア 実施中	研修会や実践交流会を実施予定	教育委員会	教育センター
19	1 協働	1 環境人の育成	幼稚園環境部会の実施	教員が草木染め体験や自然収集物の情報交換をし、保育に取り入れる。 環境政策課と共催で研修を実施	①行った	研修会等を4回実施した。 研修会を実施した。	ア 実施中	研修会や実践交流会を実施予定	教育委員会	教育センター
19	1 協働	1 環境人の育成	学習機会の提供	公民館講座、「大津市熱心まちづくり出前講座」、「大津人実践講座」等において、市民が身の回りの環境等について学ぶ機会を提供する。	①行った	・環境や自然に関連した公民 館講座:延べ1,211人 ・環境に関する出前講座:延 べ156人	ア 実施中	今年度も同様に講座等で環境などに ついて、学ぶ機会を提供	教育委員会	生涯学習課
20	1 協働	2 環境保全型行政の推進	環境マネジメントシステムの推進	市役所の事務事業から生じる環境負荷の低減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、エコオフィス行動、電気使用量の削減等に取り組む。	①行った	エコオフィス行動は概ね95% を超えた。電気使用量は昨 年度より1.0%増加した。	ア 実施中	令和7年度分の取組について、年度 当初に書面研修を実施した。9月末に 上半期評価を行う予定。	環境部	環境政策課
21	1 協働	2 環境保全型行政の推進	公用車におけるEV等の導入促進	公用車の更新時には、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)の積極的な導入に努める。	①行った	令和4年度にEV公用車を2 台導入した。管理は管財課 が行っている。	ア 実施中	さらなる導入について検討を行う。	環境部	環境政策課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
22	1 協働	2 環境保全型行政の推進	未利用地における再生可能エネルギー等の活用	未利用地における再生可能エネルギー等の活用を推進する。	①行った	脱炭素先行地域応募における計画の一つとして、実施を検討した。	ア 実施中	先行地域への応募に限らず、本市の脱炭素施策として事業実施の計画をかためていく。	環境部	環境政策課
23	1 協働	2 環境保全型行政の推進	公共施設における再生可能エネルギー等の活用	市役所の環境負荷低減のため、市有施設において再生可能エネルギー等の活用を進める。	①行った	令和4年度に、市役所本庁舎に再生エネルギーの電力を供給した(企画調整課による。)	ア 実施中	継続して実施する。	環境部	環境政策課
24	1 協働	2 環境保全型行政の推進	カーボンニュートラルガスの利用	使用している都市ガスを、温室効果ガス排出削減効果が付加されたガスに切り替える。	①行った	事業者とカーボンニュートラルガスに係る情報共有を行った。	ア 実施中	引き続き、事業者との情報共有を行い、検討を進める。	環境部	環境政策課
25	1 協働	2 環境保全型行政の推進	廃棄物発電の推進	ごみ焼却時に発生する熱を回収して発電を行い、エネルギーの有効活用を図る。	①行った	総発電量:27,343,340kWh	ア 実施中	ごみ焼却による熱回収の継続	環境部	環境美化センター
					①行った	20,723,170kWh	ア 実施中	炉稼働時は常に発電している	環境部	北部クリーンセンター
26	1 協働	2 環境保全型行政の推進	公共施設における適応策の推進	地球温暖化適応策推進の観点から、公共施設において、緑化、雨水浸透等の推進を図る。	①行った	公共施設の改修等に合わせ、緑化等の検討を実施	ア 実施中	庁内の情報共有を図り、適宜、必要な適応策を講じるよう努めていく。	環境部	環境政策課
27	1 協働	2 環境保全型行政の推進	ESCO事業の導入検討	公共施設においてESCO事業の活用による省エネルギー化を推進する。	①行った	太陽光パネル設置を検討していた施設所管課に対し、環境政策課が進めている事業方法(PPA)を共有した。	ア 実施中	引き続き、適応策の推進に取り組んでいく。	総務部	行政改革推進課
28	1 協働	2 環境保全型行政の推進	グリーン購入の推進	市が物品等を購入する際に、環境配慮商品を優先的に購入することにより環境負荷低減を図り、持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目指す。	①行った	事業所管課である環境政策課に対し職員1名の業務命令を行い、連携して推進に取り組んだ。	ア 実施中	引き続き業務職員を配置し、市有施設へのESCO事業導入を進める。	総務部	行政改革推進課
29	1 協働	2 環境保全型行政の推進	小・中学校体育館照明のLED化の実施	体育館照明のLED化の実施に伴い、CO2削減による地球温暖化防止に貢献する。	①行った	単価契約物品について環境配慮商品の購入に努めた	ア 実施中	引き続き事業を実施する。	環境部	環境政策課
30	1 協働	2 環境保全型行政の推進	木材製品のリサイクル利用の推進	建設廃材のうち木廃材について再資源化施設に搬入することにより木材製品のリサイクル利用の促進を図る。	①行った	環境にやさしい単価契約物品品目数315品目	ア 実施中	前年度と同等数を維持して事業に取り組んでいる	総務部	契約検査課
31	1 協働	2 環境保全型行政の推進	臨時休校等により発生する給食食材の有効活用	臨時休校等により、給食が急遽中止となった際に発生しうる給食で使用できない食材に関して、社会福祉協議会等の団体を通じて、市内福祉関連施設に提供する。	①行った	小学校2校(仰木、日吉台)、中学校2校(皇子山、栗津)において、体育館照明のLED化工事を実施	ア 実施中	小学校2校(葛川、藤尾)、中学校2校(伊香立・瀬田北)において、体育館照明のLED化工事を実施予定	教育委員会	教育総務課
32	1 協働	2 環境保全型行政の推進	浄水発生の土の資源化事業	浄水処理過程で発生する泥を乾燥させ、植栽用土壌やグラウンド用土として資源化を行う。	①行った	植栽用人工土壌として1,969(m ³)、グラウンド用土として169.8(m ³)製造し売却した。	ア 実施中	令和5年度から引き続き実施している。	企業局	浄水施設課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
33	1 協働	2 環境保全型行政の推進	下水処理水等の効率的利用	下水処理水の一部を水再生センター内に設置している機械設備の冷却水などに利用する。	①行った	下水処理水の一部を機械設備の冷却水などに利用した。	ア 実施中	引き続き下水処理水の一部を機械設備の冷却水などに利用している。	企業局	水再生センター
34	1 協働	2 環境保全型行政の推進	アイドリングストップ運動等の推進	アイドリングストップ機能を有する車両を導入するとともに、公用車利用時のエコドライブを啓発する。	①行った	車両更新時にアイドリングストップ機能を有する車両を積極的に導入した。	ア 実施中	引き続き取組を実施し、エコドライブの啓発を推進する。	環境部	環境政策課
35	1 協働	2 環境保全型行政の推進	水道施設における未利用エネルギーの活用と省エネ機器の導入	水道施設における設備機器の更新に合わせて省エネルギー型機器を導入すると共に、未利用のエネルギーを有効活用しCO2排出量を削減する。	①行った	○瀬田加圧：完了 ○内畑加圧：工事中 ○大谷加圧：工事中	ア 実施中	令和5年度から引続き実施している。	企業局	浄水施設課
36	1 協働	2 環境保全型行政の推進	下水汚泥の燃料化	滋賀県と共同で下水汚泥を処理する「流域下水道汚泥処理事業」にて建設した滋賀県湖西浄化センター内の下水汚泥燃料化設備において、水再生センターから発生する下水汚泥のすべてを石炭の代替燃料として利用可能な炭化物(バイオマス)を製造する。(以前は、焼却埋立処分)	①行った	下水汚泥の全量を使用して石炭の代替燃料となる炭化物(バイオマス)を製造した。	ア 実施中	引き続き下水汚泥の全量を使用して石炭の代替燃料となる炭化物(バイオマス)を製造している。	企業局	水再生センター
37	1 協働	2 環境保全型行政の推進	自転車利用の促進	エコ自転車利用促進について、職員に対して掲示板によりPRRを実施する。	①行った	掲示板でPRRし、自転車の利用の促進に努めた。 また、シェアサイクル実証事業を開始し、移動方法を自転車とすることによるCO2削減効果を測定した。	ア 実施中	引き続き取り組みを実施する。シェアサイクル実証事業については、R7年度も継続実施することとなり、さらに詳細な効果測定を行っていく。	環境部	環境政策課
38	1 協働	2 環境保全型行政の推進	公共交通利用への啓発	公用車の過度の利用を抑制し、環境負荷を低減するため、近場への外出の際は公用車ではなく、公共交通機関を利用するよう啓発を行う。	①行った	エコ移動として、庁内で連携して啓発を行った。当課は、エコ自転車の利用促進に努めた。	ア 実施中	引き続き取り組みを実施する。	環境部	環境政策課
39	1 協働	2 環境保全型行政の推進	市場内照明設備のLED化	市場内の照明設備のLED化工事を順次行う。	①行った	中央棟1階軒下、4階管理事務所など未施工箇所の工事を実施	イ 検討中	予算が獲得できていないため	産業観光部	公設地方卸売市場管理課
40	1 協働	2 環境保全型行政の推進	市役所新館のESCO事業によるLED化業務	市役所新館のLED化改修を、民間活力を活用する方式にて、委託業務として執り行う。	①行った	R5年度にESCO方式による新館のLED化が完了し、以後は効果測定および管理を実施している。	ア 実施中	令和6年度から8年度にかけて、効果測定を実施する。	環境部	環境政策課
41	1 協働	2 環境保全型行政の推進	市有施設照明設備LED化検討業務	市有施設のLED化改修について、効果的かつ効率的な導入手法を検討し、その計画を策定する。	②行わなかった	計画の策定は完了している。	エ 現在休止中	計画の策定は完了している。	環境部	環境政策課
42	1 協働	2 環境保全型行政の推進	大津市立学校体育館空調設備設置工事	中学校(志賀中学校ほか13校)の体育館空調をデザインビルド方式にて設置する。	③実施に向けて検討中	令和6年度は、入札で業者を選定し、調査及び設計業務を行った。	ア 実施中	令和7年度は、空調設置工事を実施中であり、随時完工している。	教育委員会	教育総務課
43	1 協働	2 環境保全型行政の推進	瀬田東小学校長寿命化改良等工事	令和6年度～8年度にかけて実施している長寿命化改良等工事にて、体育館空調を設置する。	③実施に向けて検討中	令和6年度は、入札で工事業者を選定した。	ア 実施中	令和7年度は、空調設置工事を実施中である。	教育委員会	教育総務課
44	1 協働	2 環境保全型行政の推進	北大路中学校長寿命化改良等工事	令和6年度～8年度にかけて実施している長寿命化改良等工事にて、体育館空調を設置する。	③実施に向けて検討中	令和6年度は、入札で工事業者を選定した。	ア 実施中	令和7年度は、空調設置工事を実施中である。	教育委員会	教育総務課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
45	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	身近な生きものの市民調 査の実施	市民参加型の身近な環境調査を実施する。調査結果は、環境学習や環境 保全活動等に役立ててもらうため、講師の指導の下、冊子と地図ポスターを 作成し、市民調査員をはじめ関係機関に配布する。	①行った	調査対象：ツバメ 調査員：207名	ア 実施中	調査対象：チヨウ	環境部	環境政策課
46	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	ヨシ景観水質保全事業	本市は延長44kmにも及ぶ湖岸線を有しており、西岸を中心にヨシ帯が残 り、琵琶湖の原風景が保たれている。これらのヨシ帯を保全するため、ヨシ 保全事業を、市民、事業者及び行政が一体となって行う。	①行った	市民ヨシ刈り：220人	ア 実施中	10月頃より各ヨシ保全団体へ実施計 画等を調査する。	環境部	環境政策課
47	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	開発事業等における環 境配慮制度の充実	環境配慮指針に基づき、事業者から開発行為等に伴う申請があった際に周 辺環境への配慮を求める。	①行った	70件	ア 実施中	適宜、実施する	環境部	環境政策課
48	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	琵琶湖とその生態系の 保全	水草の漂着による悪臭の発生、景観の悪化、浄水障害、航行障害の防止の ため、琵琶湖保全再生計画に基づく事業を実施する。	①行った	滋賀県主催の水草対策チー ム水草対策事業部会にオブ ザーバとして参加した。	ア 実施中	滋賀県主催の水草対策チーム水草対 策事業部会にオブザーバとして参加 する	環境部	環境政策課
49	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	保護樹木・保護樹林の 指定	「大津市の自然環境の保全と増進に関する条例」に基づき、市街地の美観 風致を維持する為に必要と認められる樹木・樹林について、保護樹林・保護 樹木の指定及びその剪定等維持管理の助成(5年に一度の補助制度あり) を行う。	①行った	申請件数：0件	ア 実施中	随時申請を受付を実施	環境部	環境政策課
50	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	棚田の保全活動の推 進	棚田地域振興法により指定された「仰木の棚田」において、活動計画による 以下の保全活動を展開する。①棚田の保全 ②多面的機能の維持と発揮 ③棚田を通じた地域振興	①行った	広報おおつへ、上仰木棚田 振興協議会の構成団体であ り棚田保全活動を行う「八王 子組」のスタッフ募集記事 や、棚田オーナー募集記事 の掲載を行った。	イ 検討中	前期の棚田地域振興計画は令和2年 度から令和6年度までの5カ年計画で あり、令和7年度から令和11年度ま での棚田地域振興計画は現在、策定 中である。前期に引き続き、棚田の保 全活動の推進を行う予定である。	産業観光部	田園づくり振 興課
51	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	遊休農地解消対策事 業 (中山間地域等直接支 払制度)	耕作条件が不利な中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、水源 の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を確保するため、農用地や農道・ 水路の点検保守等の管理に対する支援を行う。	①行った	28協定 68,762.66a	ア 実施中	令和6年度と同程度の規模で実施し ているため	産業観光部	農林水産課
52	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	農地・水・環境保全向 上対策事業 (世代をつなぐ農村まる ごと保全向上対策)	農家の減少や従事者の高齢化に伴い、農地や農業用水といった各農業資 源の適切な保全が困難になりつつある現状に対処するため、地域共同で取 り組む農地・水路・農村環境等の保全管理(共同活動)や水質保全、および 施設長寿命化等(向上活動)に対する支援を行う。	①行った	25活動組織 84,967a	ア 実施中	令和6年度と同程度の規模で実施し ているため	産業観光部	農林水産課
53	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	農地・水・環境保全向 上対策事業 (環境保全型農業直接 支払制度)	環境こだわり農業および地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高 い営農活動に対する支援を行う。	①行った	12取組団体 16,182a	ア 実施中	令和6年度と同程度の規模で実施し ているため	産業観光部	農林水産課
54	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	太陽光発電設備の設 置規制	自然環境や景観等に影響を及ぼさないため、大津市太陽光発電設備の設 置の規制等に関する条例その他関係法令に基づき指導を行う。	①行った	指導した。	ア 実施中	継続していく事業であるため。	都市計画部	開発調整課
55	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	宅地開発事業の計画 的誘導	開発事業者に対し、都市計画法その他の関係法令、大津市開発事業の手 続き及び基準に関する条例、大津市総合計画、大津市土地利用計画等の 計画に適合するように、「大津市開発許可制度に関する基準」に基づいて指 導を行う。	①行った	指導した。	ア 実施中	継続していく事業であるため。	都市計画部	開発調整課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部局	担当課室
56	2 生物多 様性	3 豊かな自然の 保全と創造	AIを活用した環境イベ ントの情報集約と発信	AIを活用し、環境イベントの情報に市民・事業者がアクセスしやすくすることで、環境保全活動の裾野を広げる。	①行った	令和4年度に大津市イベント 情報集約サイトへ「環境」の カテゴリを追加し、継続して 運用中。	ア 実施中	今後も継続して運用する。	環境部	環境政策課
57	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	自然家族事業	子どもと親子・家族が豊かな本市の自然を学び、自然を楽しむ体験型事業を展開し、環境にやさしく生きる力を持った「環境人」を育むことを目的として、「大津環境学習活動実行委員会」の協力を得て体系化した「自然家族事業」を実施する。	①行った	おおつ環境フォーラムへの 委託事業として行っており、 計8回の事業にのべ239名の 参加があった。	ア 実施中	引き続き、委託により事業を実施す る。	環境部	環境政策課
58	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	自然体験空間の整備	桐生教育キャンプ場及び比良げんき村の運営を行う。	①行った	【利用者数】 桐生キャンプ場 2,127人 比良げんき村 10,915人	ア 実施中	キャンプブームが落ち着きを見せてお り、利用者数は微減となっている。今 後も市民が安全かつ快適に利用でき るよう、維持管理に努めていく。	市民部	スポーツ課
59	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	児童館における環境学 習の推進	児童館活動において、自然に直にふれあい、自然環境への興味、関心の高 まりにつながるような取り組みを行う。また、児童館の清掃活動を通じて、自 分たちが住むまちをきれいにしようとする意識を高め、地域への愛着を醸成 する。	①行った	清掃活動9回 花や野菜を植える活動8回	ア 実施中	各館事業実施計画に基づき実施す る。	こども未来部	こども・若者 政策課
60	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	保育園における環境に 関わる取組の推進	・子どもたちが自然に親しむ保育環境の工夫を行う。(散歩活動、栽培活動、 飼育活動等) ・五感を働かせながら自然と関わって遊ぶ中で、自然や生き物への関心を 高め、感性豊かな心を育てる。 ・自然との関わりを通して、環境を保全する心の養成につながるよう取り組 む。 ・環境に関わる研修会等を通して、保育士自らの感受性と意識を高め、より 実践力を高める。	①行った	・散歩は安全対策を十分行っ たうえで、園外の自然に親し む貴重な機会として取り組 み、豊かな遊びや身体作り につながっている。 ・自然と関わって遊ぶことで、 自然事象や生態などへの興 味関心を高め生命の大切さ を感じている。 ・研修会に積極的に参加でき るようにし資質向上につなげ る。	ア 実施中	・子ども達の状況や保育の目標に合 わせて、実践が向上できるように継続 して取り組んでいる。	こども未来部	幼保支援課
61	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	幼稚園における環境教 育の推進	身近な自然と触れ合う直接体験や地域環境を活用した保育実践に取り組 み、身近な環境に親しみ、興味関心を持って関わる子どもを育成する。	①行った	日常的な園内自然環境の工 夫、栽培活動の実施。地域 の自然環境を生かした園外 保育の実施。	ア 実施中	昨年度実施に記載したとおり。	こども未来部	幼保支援課
62	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	市民農園の整備・充実	市内の遊休農地を有効利用し、市民が土に親しむ機会を提供することによ り、農業への理解を深めるため、市民農園の設置・運営に対する支援を行 う。	①行った	契約面積=5,589㎡ 入園可能区画数=181区画	ア 実施中	令和7年度は通常通り運営予定であ るが、早ければ令和8年度からより最 適な手法への転換を行う。	産業観光部	農林水産課
63	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	農業体験による食育の 推進	子供たちの農業体験活動の取り組みを推進することで食育も含めた農業へ の理解を深めるため、たんぼのこ体験事業の実施に対して支援を行う。	①行った	35校 1,812,919円	ア 実施中	令和6年度と同程度の規模で実施し ているため	産業観光部	農林水産課
64	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	緑の普及・啓発の促進	おおつ花フェスタ(春・秋)を開催する。	①行った	年2回(春・秋)	ア 実施中	年2回(春・秋)	都市計画部	公園緑地課
65	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	市民による公園の維持 管理の推進	自治会等の組織からなる公園愛護会による 都市公園の日常維持管理(清掃、除草)活動が行われた。 ○公園愛護会・・・公園等のある地域の自治会が承認した各種団体を 公園愛護会とし、清掃等の日常管理業務を実施してもらう。 年2回の報償費(上限10万円)を支払う。	①行った	95団体 109箇所	ア 実施中	96団体 111箇所	都市計画部	公園緑地課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
66	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	水辺空間の整備・保全	大津湖岸なぎさ公園を、安心・安全に利用してもらえように、園路舗装の改修を行う	①行った	A=3,181.9㎡	A 実施中	A=1,700㎡	都市計画部	公園緑地課
67	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	都市公園のマネジメント の強化	持続可能で魅力ある公園づくりを進めるため、地域のニーズに沿った維持管理を行い、遊具の安全確保や、樹木等の適正な育成などを図る。 総合的な地域の魅力と緑地の機能向上に努めるため、都市公園の緑の拠点と、河川や湖岸の緑地のネットワークの活用と充実を図る。	①行った	指定管理者制度による公園の維持管理を続け、引き続き市民に快適に公園を利用してもらえような維持管理を行った。また、大津駅前公園の再整備は完了し、大津湖岸なぎさ公園の再整備事業は継続して実施中である。	A 実施中	指定管理者制度による公園の維持管理を続け、引き続き市民に快適に公園を利用してもらえような維持管理を行う。	都市計画部	公園緑地課
68	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	大津こども環境探偵団 活動の推進	環境にやさしく生き生きする力を持った「環境人」を育むことを目的として、毎年小3～中3までの大津こども環境探偵団団員を募集し、その団員を対象に自然体験型学習を行う。	①行った	団員51名(参加50名) 4回実施	A 実施中	団員40名、3回活動を予定	環境部	環境政策課
69	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	おおつ環境フォーラム 推進事業	環境基本計画を推進する組織である「おおつ環境フォーラム」における各種活動を推進する。	①行った	温暖化対策普及啓発及び自然家族事業等実施業務について委託し実施した。	A 実施中	引き続き委託により事業を実施する。	環境部	環境政策課
70	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	緑地協定の締結促進	地域の方々の協力で街を良好な環境にするため、開発事業を中心に、緑地の保全や緑化に関する緑地協定の締結を促進する。	①行った	緑地協定締結:なし	A 実施中	引き続き緑地協定の締結に努めるよう指導する。	都市計画部	公園緑地課
71	2 生物多 様性	4 人と自然の豊 かなふれあいの 確保	大津市開発事業の手 続及び基準に関する条 例に基づく緑化指導	開発事業者に対し、「大津市開発許可制度に関する基準」に基づき、公園等の緑地を確保するよう指導する。	①行った	指導した。	A 実施中	継続していく事業であるため。	都市計画部	開発調整課
72	3 循環	5 資源循環の推進	環境保全型商品等の 情報提供と普及促進	グリーン購入に関する情報収集及び共同での啓発事業を実施する。	①行った	滋賀グリーン活動ネットワークとの共同事業によりグリーン購入に関するパネル展示を行った。また、広報誌による市民への啓発を実施した。	A 実施中	引き続き、グリーン購入の普及啓発活動や各種事業に他会員と連携して取り組んでいく。	環境部	環境政策課
73	3 循環	5 資源循環の推進	家庭系及び事業系にお けるごみ減量	市民や事業者に対し、ごみ減量、分別、再資源化の徹底を啓発していく。	①行った	<3きり運動> 広報おおつや市ホームページを用いた啓発活動を行った。 <古着・古布回収イベント> 全2回 計15,990kg <ごみ処理機等活用事業補助金制度> 生ごみ処理機 117件 コンポスト容器 28件	イ 検討中	<3きり運動> <古着・古布回収イベント> ごみ減量と資源再利用推進会議と協同であり、同会の会議で事業内容を決定するため。 <生ごみ処理機等活用事業補助金制度> 今年度も、例年通り実施中。	環境部	廃棄物減量 推進課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度（令和6年度） 実績	今年度（令和7年度）の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
74	3 循環	5 資源循環の推進	資源化促進	環境面や経済面、効率面等から、より有効な再資源化を推進する。	①行った	令和4年4月からびんの出し方を変更。燃やせないごみとして埋立していた「その他の色びん」をびんの日に回収し、資源物として引き渡している。 令和5年度 回収量(ｔ/年) 燃やせないごみ 1666.69 びん 1515.72 計 3182.41 びん比率 47.6% 令和6年度 回収量(ｔ/年) 燃やせないごみ 1584.32 びん 1473.66 計 3057.98 びん比率 48.19%	ア 実施中	引き続き実施中	環境部	廃棄物減量 推進課
75	3 循環	5 資源循環の推進	食品ロス削減	啓発活動、フードドライブ事業等を通じて、食品ロスを削減する。	①行った	<食品ロス削減運動> 広報おおつや市ホームページを用いた啓発活動を行った。 <てまえどり運動> レールポツプをホームページに掲載し、「購入しすぐ食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買活動」である「てまえどり運動」を推進した。 <フードドライブ事業> ①令和6年6月2日(日) 大津市新館大会議室 ごみ減量と資源再利用推進会議第44回総会・第22回ごみ減量と資源再利用推進大会 集荷量：14.05kg ②令和5年9月29日(日) ブランチ大津京 リサイクルフェア2024 集荷量：6.25kg	イ 検討中	ごみ減量と資源再利用推進会議と共催であり、同会の会議で事業内容を決定するため。	環境部	廃棄物減量 推進課
76	3 循環	5 資源循環の推進	事業活動における省資源の推進	産業廃棄物の減量化を推進するため、前年度の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く。)の発生量が1,000トン以上、又は、特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上である事業場を設置している多量排出事業者に産業廃棄物処理計画書を提出させ、翌年に、実施状況の報告を受け、これを公表する。	①行った	前年度に処理計画書を提出した事業者に実施状況報告書を提出させ、併せて該当事業者に処理計画書を提出させ、これをホームページで公表した。	ア 実施中	前年度に処理計画書を提出した事業者に実施状況報告書を提出させ、併せて該当事業者に処理計画書を提出させ、これをホームページで公表する。	環境部	産業廃棄物 対策課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
77	3 循環	5 資源循環の推進	廃棄物減量化を目指した事業活動の推進	市場内の事業者で構成される業界団体(水産仲卸組合、公設地方卸売市場協会等)が取り組む魚の残渣、発泡スチロール、及び紙の再資源化を支援し、廃棄物排出量の削減を目指す。	①行った	廃棄物減量に取り組む業界団体に対し補助を実施	ア 実施中	廃棄物減量に取り組む業界団体に対し実績に基づき補助を実施予定	産業観光部	公設地方卸売市場管理課
78	3 循環	5 資源循環の推進	対象建設工事における特定建設資材の分別解体及び再資源化等の促進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)により、特定建設資材について分別解体・再資源化等を促進するとともに、廃棄物の適正処理を進めるため、パトロールを実施する。	①行った	57件パトロール実施済	ア 実施中	昨年度同様にパトロールを定期的に実施している。	都市計画部	建築指導課
79	3 循環	5 資源循環の推進	木材製品のリサイクル利用の推進	建設廃材のうち木廃材について再資源化施設に搬入することにより木材製品のリサイクル利用の促進を図る。	①行った	計画通り事業を実施した	ア 実施中	解体作業時は分別解体するなど再資源化に努めている。	建設部	建築課
80	3 循環	5 資源循環の推進	臨時休校等により発生しうる給食食材の有効活用	臨時休校等により、給食が急遽中止となった際に発生しうる給食で使用できない食材に関して、社会福祉協議会等の団体を通じて、市内福祉関連施設に提供する。	①行った	4品	ア 実施中	臨時休校に伴う期限ひっ迫の給食用食材を提供する	教育委員会	学校給食課
81	3 循環	5 資源循環の推進	地産地消の振興	輸送距離が短いなどにより温室効果ガスの排出削減にも効果のある地産地消を推進するため、大津市産農産物の生産拡大に向けた取り組みに対して支援を行う。	①行った	推進した	ア 実施中	令和6年度と同程度の規模で実施しているため	産業観光部	農林水産課
82	3 循環	5 資源循環の推進	浄水発生土の資源化事業	浄水処理過程で発生する泥を乾燥させ、植栽用土壌やグラウンド用土として資源化を行う。	①行った	植栽用人工土壌として1,969(m ³)、グラウンド用土として169.8(m ³)製造し売却した。	ア 実施中	令和5年度から引き続き実施している。	企業局	浄水施設課
83	3 循環	5 資源循環の推進	下水処理水等の効率的利用	下水処理水の一部を水再生センター内に設置している機械設備の冷却水などに利用する。	①行った	下水処理水の一部を機械設備の冷却水などに利用した。	ア 実施中	引き続き下水処理水の一部を機械設備の冷却水などに利用している。	企業局	水再生センター
84	3 循環	5 資源循環の推進	効率的な水利用の推進に係る啓発活動	毎年、6月1日～6月7日に実施される「水道週間」において、本市庁舎に懸垂幕「水を大切にしよう」の掲揚を行うとともに、本市庁舎・各支所・小中学校等において「水道週間」ポスターを掲示することにより、効率的な水利用を推進するよう啓発活動を行う。また、同期間に浄水場の一般公開を行い、琵琶湖の水が飲料水になるまでの過程を見学してもらい、市民の水の大切さに対する理解を深める。	①行った	懸垂幕の掲揚、ポスター掲示、及び浄水場一般公開を実施した。また、図書館で啓発動画の上映及び平和堂店舗でクイズラリーを実施した。	ア 実施中	懸垂幕の掲揚、ポスター掲示、及び浄水場一般公開を実施予定。また、図書館で啓発動画の上映及びマイボトルを作成するワークショップを実施予定。	企業局	水道計画管理課
85	3 循環	5 資源循環の推進	グリーン購入の推進	市が物品等を購入する際に、環境配慮商品を優先的に購入することにより環境負荷低減を図り、持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目指す。	①行った	単価契約物品について環境配慮商品の購入に努めた	ア 実施中	引き続き事業を実施する。	環境部	環境政策課
86	3 循環	5 資源循環の推進	環境美化センター施設見学者の受入れ	施設見学希望の個人・団体を受入れ、実際のゴミ処理施設を見てもらい、ごみの分別やリサイクル等の大切さを理解、学習してもらう。	①行った	環境にやさしい単価契約物品品目数315品目	ア 実施中	前年度と同等数を維持して事業に取り組んでいる	総務部	契約検査課
87	3 循環	5 資源循環の推進	北部クリーンセンター施設見学者の受入れ	施設見学希望の個人・団体を受入れ、実際のゴミ処理施設を見てもらい、ごみの分別やリサイクル等の大切さを理解、学習してもらう。	①行った	見学者数:1,606名	ア 実施中	受入れ継続	環境部	環境美化センター
88	3 循環	6 廃棄物の適正処理の推進	廃棄物不適正処理対策	廃棄物の不適正処理を行う者に対し、適正な処理を指導する。	①行った	職員による監視パトロールを実施し、廃棄物の不適正処理が確認された際は行為者等へ指導を行った。	ア 実施中	廃棄物の不適正処理の早期発見が、早期解決や未然防止につながることを、引き続き事業を継続していく。	環境部	産業廃棄物対策課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部局	担当課室
89	3 循環	6 廃棄物の適正 処理の推進	北部廃棄物最終処分 場次期処分場整備事 業	今後の最終処分場のあり方について検討	①行った	北部廃棄物最終処分場への負 荷軽減を実現し、当該処分場の 延命化を行った。	ア 実施中	令和5年度より当該処分場への負荷 軽減を実現し、継続して延命化を図れ ているため。	環境部	環境施設課
90	3 循環	6 廃棄物の適正 処理の推進	産業廃棄物の適正処 理の推進	年度当初に立入検査方針を策定し、最終処分場、中間処理施設及び積替 保管施設等に対し、立入検査を実施する。また、自動車リサイクル法に基づ く解体・破碎業者、特別管理産業廃棄物多量排出事業者に対して、計画的 に立入検査を実施する。	①行った	立入検査計画に基づき、廃 棄物処理法及び自動車リサ イクル法に基づく処理施設等 への立入検査を実施した。	ア 実施中	毎年度、年度当初に立入検査計画を 策定し、計画に基づき着実に立入検 査を実施していく。	環境部	産業廃棄物 対策課
91	3 循環	6 廃棄物の適正 処理の推進	対象建設工事における 特定建設資材の分別 解体及び再資源化等の 促進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)によ り、特定建設資材について分別解体・再資源化等を促進するとともに、廃棄 物の適正処理を進めるため、パトロールを実施する。	①行った	57件パトロール実施済	ア 実施中	昨年度同様にパトロールを定期的に 実施している。	都市計画部	建築指導課
92	4 脱炭素	7 低炭素型のエ ネルギー利用の 推進	エコ住宅認定マシ ン制度の運用	エコ住宅認定マシ ン制度により、マシ ン制度の省エネ化及び低炭素型エ ネルギー利用の推進を図る。	①行った	他自治体の太陽光発電設備 設置に係る条例等について 情報収集を行った。	ア 実施中	引き続き、エコ住宅認定マシ ン制度の運用に向けて、事業者及び庁内 関係部局等と連携して取り組む。	環境部	環境政策課
93	4 脱炭素	7 低炭素型のエ ネルギー利用の 推進	「エコライフデー」の実 施	「地球温暖化防止のためにはまずは1日、皆で環境に優しい生活を行おう」を スローガンに、地域で一斉に具体的な取り組みを行う。その結果を集計し、 成果を地域内外にPRすることで、地域におけるエコライフの機運を高めるこ とを目指す。	①行った	「おおつエコライフチャレン ジ」を通常実施するとともに、 サマーおよびウインターと題 して集中取り組みを実施し た。参加人数：1,209人	ア 実施中	引き続き、事業を実施していく。昨年 度のウインターでは、おおつポイント の付与を行ったところであるが、同ポ イントの廃止に伴い、今年度は参加 者数の増加をPR活動等により加速さ せていく。	環境部	環境政策課
94	4 脱炭素	7 低炭素型のエ ネルギー利用の 推進	家庭における省エネ ギターの推進	・大津市地球温暖化防止活動推進センター委託事業として、省エネや地球 温暖化についての講座を開催する。また、イベント会場などで、各家庭での ライフスタイルや所有機器に応じた省エネにつながる運用改善や機器交換 を提案する診断を行う「家庭の省エネ簡易診断」を実施する。 ・センター情報誌、大津市地球温暖化防止活動推進センターホームページに より、省エネギーに関する啓発を実施する。	①行った	家庭の省エネ診断に関する 講座を開催し、エコファエスタ 等で啓発した。	ア 実施中	引き続き実施する。	環境部	環境政策課
95	4 脱炭素	7 低炭素型のエ ネルギー利用の 推進	事業所等における省エ ネルギー診断の普及促 進	大津市地球温暖化防止活動推進センター委託事業及び国補助金事業とし て、過去1年程度の電力使用量データと、事業所での計測や聴取などによ り、エネルギー使用の見える化を行い、改善点を提案する「省エネ診断」を実 施する。	①行った	事業所向けに省エネ診断を 実施した。	ア 実施中	引き続き実施する。	環境部	環境政策課
96	4 脱炭素	7 低炭素型のエ ネルギー利用の 推進	「おおつエコファエスタ」の 開催	市主催で、親子で環境(特に地球温暖化防止)について楽しく学べるステー ジイベントや、環境活動に取り組んでいる団体や企業などが出展する工作 やクイズなどの体験ブースを通じて、来場者に環境への関心を高めてもらう ことを目的に、「おおつエコファエスタ」を開催する。	①行った	令和6年7月28日に「おおつ エコファエスタ」を開催した。	ア 実施中	令和7年7月27日に「おおつエコファ エスタ」を開催する。	環境部	環境政策課
97	4 脱炭素	7 低炭素型のエ ネルギー利用の 推進	大津市地球温暖化防 止活動推進センターの 活動支援	大津市地球温暖化防止活動推進センターに委託している各種事業について 支援を行う。	①行った	温暖化対策普及啓発及び自 然家族事業等実施業務につ いて委託し実施した。	ア 実施中	引き続き委託により事業を実施する。	環境部	環境政策課
98	4 脱炭素	7 低炭素型のエ ネルギー利用の 推進	再生可能エネルギー及 びEV等の利用の促進	再生可能エネルギー及びEV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等に係 る普及啓発を行う。	①行った	温暖化対策普及啓発及び自 然家族事業等実施業務につ いて委託し実施した。	ア 実施中	引き続き委託により事業を実施する。	環境部	環境政策課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
99	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	アイドリングストップ運動等の推進	アイドリングストップ機能を有する車両を導入するとともに、公用車利用時のエコドライブを啓発する。	①行った	車両更新時にアイドリングストップ機能を有する車両を積極的に導入した。	ア 実施中	引き続き取組を実施し、エコドライブの啓発を推進する。	環境部	環境政策課
100	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	脱炭素社会への移行に向けた新たな再生可能エネルギー・新エネルギー導入に係る検討	国のエネルギー政策や技術開発の動向を注視するとともに、「滋賀県CO ₂ ネットゼロ研究会」に出席し、情報把握・情報収集を行う。	①行った	国及び事業者等が開催する研修会に参加するとともに、滋賀県CO ₂ ネットゼロ研究会に出席し、情報把握・情報収集を行った。	ア 実施中	引き続き、情報把握・情報収集を行う。	環境部	環境政策課
101	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	未利用地における再生可能エネルギー等の活用	未利用地における再生可能エネルギー等の活用を推進する。	①行った	脱炭素先行地域応募における計画の一つとして、実施を検討した。	ア 実施中	先行地域への応募に限らず、本市の脱炭素施策として事業実施の計画をかためていく。	環境部	環境政策課
102	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	公共施設における再生可能エネルギー等の活用	市役所の環境負荷低減のため、市有施設において再生可能エネルギー等の活用を進める。	①行った	令和4年度に、市役所本庁舎に再生エネルギーの電力を供給した(企画調整課による。)	ア 実施中	継続して実施する。	環境部	環境政策課
103	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	カーボンニュートラルガスの利用	使用している都市ガスを、温室効果ガス排出削減効果が付加されたガスに切り替える。	①行った	事業者とカーボンニュートラルガスに係る情報共有を行った。	ア 実施中	引き続き、事業者との情報共有を行い、検討を進める。	環境部	環境政策課
104	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	廃棄物発電の推進	ごみ焼却時に発生する熱を回収して発電を行い、エネルギーの有効活用を図る。	①行った	総発電量:27,343,340kWh	ア 実施中	ごみ焼却による熱回収の継続	環境部	環境美化センター
105	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	ESCO事業の導入検討	公共施設においてESCO事業の活用による省エネルギー化を推進する。	①行った	20,723,170kWh	ア 実施中	炉稼働時は常に発電している	環境部	北部クリーンセンター
106	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	地産地消の振興	輸送距離が短いなどにより温室効果ガスの排出削減にも効果のある地産地消を推進するため、大津市産農産物の生産拡大に向けた取り組みに対して支援を行う。	①行った	事業所管課である環境政策課に対し職員1名の兼務発令を行い、連携して推進に取り組んだ。	ア 実施中	引き続き兼務職員を配置し、市有施設へのESCO事業導入を進める。	総務部	行政改革推進課
107	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	省エネ建築物の普及促進	建築物のエネルギー消費性能の向上を図る省エネ建築物等について、認定基準等に基づき窓口において指導助言を行う。	①行った	推進した	ア 実施中	令和6年度と同程度の規模で実施しているため	産業観光部	農林水産課
108	脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	新築住宅における高断熱住宅の普及	環境負荷の低減を図る高断熱住宅の普及を促進するため、長期優良住宅認定制度や低炭素建築物の認定制度および住宅性能表示制度の普及啓発を行う。	①行った	50件「建築物省エネ法届出」を受理した。また、必要に応じて指導助言を行った。	ウ 昨年度末で廃止(完了)	令和7年度から、法改正により建築物省エネ法届出義務制度は廃止のため	都市計画部	建築指導課
					①行った	610件「長期優良住宅認定」、18件「低炭素建築物の認定」を行った。また、認定の際には、住宅性能表示制度の利用を推奨した。	ア 実施中	引き続き、新築住宅について、認定制度の普及啓発を行う。	都市計画部	建築指導課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
109	4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	既存住宅の省エネ改修の促進	建築物エネルギー消費性能の向上を図る既存建築物について、省エネ法認定表示制度や低炭素建築物の認定制度の普及啓発を行う。	①行った	啓発を行った。	ア 実施中	引き続き、既存建築物について、認定制度の普及啓発を行う。 (※令和7年度から、法改正により建築物省エネ法認定表示制度は廃止となる。)	都市計画部	建築指導課
110	4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	学校給食における地元食材の活用	滋賀県産の米(米粉)、牛肉、湖魚、野菜などの地場産物を学校給食の食材として活用する。	①行った	15.90%	ア 実施中	大津市総合計画や、健康おおつ21・大津市食育推進計画に基づき、地産地消に取り組んでいる。	教育委員会	学校給食課
111	4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	水道施設における未利用エネルギーの活用と省エネ機器の導入	水道施設における省エネルギー型機器を導入すると共に、未利用のエネルギーを有効活用しCO2排出量を削減する。	①行った	○瀬田加圧：完了 ○内畑加圧：工事中 ○大谷加圧：工事中	ア 実施中	令和5年度から引き続き実施している。	企業局	浄水施設課
112	4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	下水汚泥の燃料化	滋賀県と共同で下水汚泥を処理する「流域下水道汚泥処理事業」にて建設した滋賀県湖西浄化センター内の下水汚泥燃料化設備において、水再生センターから発生する下水汚泥のすべてを石炭の代替燃料として利用可能な炭化物(バイオマス)を製造する。(以前は、焼却埋立処分)	①行った	下水汚泥の全量を使用して石炭の代替燃料となる炭化物(バイオマス)を製造している。	ア 実施中	引き続き下水汚泥の全量を使用して石炭の代替燃料となる炭化物(バイオマス)を製造している。	企業局	水再生センター
113	4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	人権・男女共同参画課の天井照明のLED化事業	人権・男女共同参画課が所管する男女共同参画センター等の照明設備のLED化。	②行わなかった	無し	ア 実施中	環境政策課がESCO事業として市有施設のLED化改修計画を進めておられるため。令和7年9月までに完了予定とのこと。	政策調整部	人権・男女共同参画課
114	4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	いじめ対策推進室照明器具更新工事	人権・男女共同参画課の分室であるいじめ対策推進室(明日都浜大津2階)の執務室等の天井の照明器具をLED化する。	②行わなかった	無し	ア 実施中	対象箇所の一部については令和5年度中にLED化済。残りの部分については、環境政策課がESCO事業として市有施設のLED化改修計画を進めておられるため。令和7年9月までに完了予定とのこと。	政策調整部	人権・男女共同参画課いじめ対策推進室
115	4 脱炭素	7 低炭素型のエネルギー利用の推進	省エネ家電購入補助事業	市民が省エネ家電を購入する費用の一部を補助することにより、省エネ家電の購入を促進し温室効果ガス排出量の削減を図る。	①行った	滋賀県電器商業組合に事務の委託を行いつつ、計350件の補助を行った。	ウ 昨年度末で廃止(完了)	補助事業は終了した。	環境部	環境政策課
116	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	低炭素型地区・街区の形成に向けた検討	国のエネルギー政策や技術開発の動向を注視するとともに、「滋賀県CO ₂ ネットゼロ研究会」に出席し、情報把握・情報収集を行う。	①行った	国及び事業者等が開催する研修会に参加するとともに、滋賀県CO ₂ ネットゼロ研究会に出席し、情報把握・情報収集を行った。	ア 実施中	引き続き、情報把握・情報収集を行う。	環境部	環境政策課
117	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	自転車利用の促進	エコ自転車利用促進について、職員に対して掲示板によりPRを実施する。	①行った	掲示板でPRし、自転車の促進に努めた。 また、シェアサイクル実証事業を開始し、移動方法を自転車とすることによるCO2削減効果を測定した。	ア 実施中	引き続き取り組みを実施する。シェアサイクル実証事業については、R7年度も継続実施することとなり、さらに詳細な効果測定を行っていく。	環境部	環境政策課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部局	担当課室
118	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	公共交通利用への啓発	公用車の過度の利用を抑制し、環境負荷を低減するため、近場への外出の際は公用車ではなく、公共交通機関を利用するよう啓発を行う。	①行った	エコ移動として、庁内で連携して啓発を行った。当該は、エコ自転車の利用促進に努めた。	ア 実施中	引き続き取り組みを実施する。	環境部	環境政策課
119	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	鉄道沿線レンタサイクル推進モデル事業	大津駅前観光案内所において、市内観光地周遊を促進し、滞在時間の延伸と観光消費額の増加を目的に、電動アシスト自転車、及びスポーツサイクルを配備し、観光案内所運営委託の中で貸付業務を行なっている。	①行った	昨年度(令和6年度)で2400件の貸出を行い、3,172,150円の収益であった。(昨年度106%)	ア 実施中	市内観光の周遊促進を目的としており、来訪者からの需要を感じていることから、今年度(令和7年度)も継続して実施する。	産業観光部	観光振興課
120	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	公共交通の結節点の強化(JR膳所駅南側周辺整備に関する検討)	バリアフリー化工事が完了したJR膳所駅橋上駅舎および北側駅前広場に引き続き、駅南側周辺からJR膳所駅に直接アクセスが可能となる交通ネットワークを整備することで、駅利用者および周辺住民の利便性向上を図る。	③実施に向けて検討中	令和5年度に実施した南側駅前広場整備手法等検討業務で得られた成果を基に、周辺土地所有者と継続して意見交換を実施	イ 検討中	引き続き関係権利権者と意見交換を実施し、市街地再開発事業と整合のとれた一体的な南側駅前広場整備を検討	都市計画部	都市魅力創造課
121	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	自転車駐車場の整備	公共交通機関や自転車利用の利便性を図り、自動車からの利用転換を行うことで低炭素化を実現するため、自転車等収容可能台数を増やす。	①行った	膳所駅前自転車駐車場66台、大津駅前自転車駐車場29台、石山駅前第二自転車駐車場16台の収容台数増。	ア 実施中	令和7年度において自転車駐車場の収容台数の増加を目標とした取組を実施中のため。	建設部	建設監理課
122	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	新たな輸送サービスの導入に向けた社会実験等への積極的な参画、支援等	自動車交通量の減少等を通じて温室効果ガスの排出削減に寄与することで持続可能なまちづくりに貢献するため、EV自動運転、MaaS、デマンドサービス等、新たな輸送サービスの導入に向けた社会実験へ積極的に参画もしくは支援を行う。	②行わなかった	未実施	イ 検討中	自動運転の実証実験で得られた知見を基に、事業者が安全運行の確保に向けて、主体的に検討される段階であり、今後は自動運転の実装化に向けた動向について注視する段階であるため。	建設部	地域交通政策課
123	4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤整備の推進	公用車におけるEV等の導入促進	公用車の更新時には、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)の積極的な導入に努める。	①行った	令和4年度にEV公用車を2台導入した。管理は管財課が行っている。	ア 実施中	さらなる導入について検討を行う。	環境部	環境政策課
124	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	適応策にかかる啓発	適応策に係る啓発を行う。	①行った	地球温暖化防止活動推進センターと連携し、適応策に係る講座等を開催した。	ア 実施中	引き続き地球温暖化防止活動推進センターとの連携の下、講座等の開催を予定している。	環境部	環境政策課
125	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	ハザードマップ更新・周知および情報伝達手段の普及促進	土砂災害警戒区域等の追加があれば随時ハザードマップの更新を行い、市ホームページや広報誌等でハザードマップを周知するとともに、大津市防災メールや大津市防災ナビ等の災害時の情報伝達手段の普及促進に努めることで市民の適切な避難に繋げる。	①行った	市ホームページや広報おおつにおいて、大津市防災メールや大津市防災ナビの活用を周知するとともに出前講座等によりハザードマップの周知に努めた。	ア 実施中	引き続き、ハザードマップの周知及び、大津市防災メールや大津市防災ナビ等の情報伝達手段の普及促進に努める。	総務部	危機・防災対策課
126	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	熱中症予防に留意した空気環境に関する啓発	建築物における衛生的環境の確保に関する法律における空気環境の調整に関する基準に適合することで、熱中症リスクを低減する。ついては、厚生労働省発行のリーフレット等を活用し啓発を行う。	①行った	30件の施設に対し、啓発を行った。	ア 実施中	令和7年度大津市生活衛生監視指導計画に基づき、市内特定建築物に対し啓発等を行う。	健康福祉部保健所	衛生課
127	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	公園整備における雨水の地下浸透の推進	公園を整備する際に、透水性の素材や芝生を採用する。	②行わなかった	地下浸透推進のための整備なし	イ 検討中	雨水排水の地下浸透整備を検討する。	都市計画部	公園緑地課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
128	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	透水性舗装の歩道整備による雨水の地下浸透の推進	幹線道路の改良工事や、生活道路の整備等に伴い、歩道部に透水性舗装を実施し、雨水の地下への浸透、雨水流出の抑制を図るもの。	①行った	対象路線において道路改良工事や新たな用地取得を実施した。	ア 実施中	歩道部の透水性舗装は、事業の進捗状況にあわせて実施する見込み。	建設部	道路建設課
129	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	雨水貯留浸透施設設置の助成	雨水貯留浸透施設を設置する市民、事業者に対し、設置助成を行う。	①行った	令和6年度実績 23件 平成19年度からの累積 862件	ア 実施中	各支所や商業施設へのパンフ配置及び、広報誌、ホームページ、大津市公式LINEなどへの情報掲載により周知に努める。	企業局	下水道計画課
130	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	公用車におけるEV等の導入促進	公用車の更新時には、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)の積極的な導入に努める。	①行った	令和4年度にEV公用車を2台導入した。管理は管財課が行っている。	ア 実施中	さらなる導入について検討を行う。	環境部	環境政策課
131	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	公共施設における適応策の推進	地球温暖化適応策推進の観点から、公共施設において、緑化、雨水浸透等の推進を図る	①行った	公共施設の改修等に合わせ、緑化等の検討を実施	ア 実施中	庁内の情報共有を図り、適宜、必要な適応策を講じるよう努めていく。	環境部	環境政策課
132	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	公共空間・施設の緑化推進	公共施設の敷地に緑地帯を設け、日当たりに配慮した建物配置計画とすることで緑豊かな公共空間を創設し、利用者への安らぎや快適性を提供する。	①行った	太陽光パネル設置を検討していた施設所管課に対し、環境政策課が進めている事業方法(PPA)を共有した。	ア 実施中	引き続き、適応策の推進に取り組んでいく。	総務部	行政改革推進課
133	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	管路の耐震化の推進	老朽管を水害等の自然災害にも耐えられる耐震管へ更新するなど、水道の強靱化に向けた施設整備を推進する。	①行った	新築時の設計にあたり、緑地帯を設けて緑豊かな公共空間の創設を図った	ア 実施中	公共施設の設計に際し、既存樹木の存置等必要な緑地計画を検討している。	建設部	建築課
134	4 脱炭素	9 気候変動による影響の低減	冷蔵施設改修	脱フロン・省エネのため自然冷媒を採用した冷蔵施設への改修	①行った	「大津市水道事業管路再構築計画」に基づき、管路更新を実施した結果、令和6年度末の水道管路耐震化率は33.7%となった。	ア 実施中	引き続き、「大津市水道事業管路再構築計画」に基づき、管路更新を実施している。	企業局	水道計画管理課
135	5 健全	10 生活環境の保全	水質監視調査事業	市域の河川、地下水について、計画的に水質調査を実施することにより、水環境の監視を行う。	①行った	青果棟(バナナ庫・保冷库)の改修を実施	ウ 昨年度末で廃止(完了)	計画していた改修が完了したため	産業観光部	公設地方卸売市場管理課
136	5 健全	10 生活環境の保全	大気監視調査事業	市域において、計画的に有害物質やPM2.5の実態調査を実施することにより、大気環境の監視を行う。また、市域7地点に常時監視局を設置し、光化学スモッグやPM2.5に関する注意喚起等の情報発信を行う。	①行った	監視局7局	ア 実施中	監視局7局	環境部	環境政策課
137	5 健全	10 生活環境の保全	騒音・振動監視調査事業	市域において、計画的に主要幹線道路等における騒音及び振動の実態調査を実施することにより、音環境の監視を行う。	①行った	10路線14区間	ア 実施中	4路線12区間予定	環境部	環境政策課
138	5 健全	10 生活環境の保全	ダイオキシン類対策の推進	市域において、計画的に河川水質、底質等に含まれるダイオキシン類の実態調査を実施することにより、ダイオキシン類の監視を行う。	①行った	計13地点	ア 実施中	計13地点	環境部	環境政策課
139	5 健全	10 生活環境の保全	環境管理実施事業所の認定	大津市生活環境の保全と増進に関する条例107条に基づき、一定の基準に適合する事業所を「環境管理実施事業所」として認定する。	①行った	全6件	ア 実施中	全6件の予定	環境部	環境政策課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部局	担当課室
140	5 健全	10 生活環境の 保全	指定化学物質等の適 正な管理の推進	大津市生活環境の保全と増進に関する条例106条に基づき、指定化学物 質等を製造し、又は使用する事業者に対し、排出を抑制するための適正な 管理等を求める。	①行った	HPで発信	ア 実施中	HPで発信	環境部	環境政策課
141	5 健全	10 生活環境の 保全	事業場の監視	計画的に事業場への立入調査及び排出基準等の遵守状況の確認を行う。	①行った	立入調査33件	ア 実施中	立入調査32件予定	環境部	環境政策課
142	5 健全	10 生活環境の 保全	河川流域ごとの環境保 全の推進	市が河川水質に係る環境上の基準を設定している16河川で水質調査を实 施する。	①行った	16河川	ア 実施中	16河川	環境部	環境政策課
143	5 健全	10 生活環境の 保全	公害苦情への対応	公害苦情の申立てについて、原因究明や発生源への立入調査、指導等を 実施する。また、水質事故等により生活環境に支障が生じる恐れが場合、汚 染除去、拡大防止等の対策を実施する。	①行った	公害苦情55件	ア 実施中	適宜、実施する	環境部	環境政策課
144	5 健全	10 生活環境の 保全	試験検査室の充実	市民の健康及び快適な暮らしを維持することを目的とした環境施策や監視 指導の根拠となる環境や発生源の水質検査等は、迅速かつ正確に実施す る必要がある。そのため、測定機器の更新や、技術研修等への参加、試験 検査業務の管理運営基準に基づく精度管理等を行う。	①行った	GC-MS等主要検査機器に 係る定期点検等の実施 エハボレーター等の更新 通常検査に係る内部精度管 理及び環境省主催の外部精 度管理の実施	ア 実施中	水質検査等を迅速かつ正確に実施す るためには、計画的な機器更新、点 検、修繕等が不可欠である。併せて、 検査員の人材育成に努め、検査精度 の維持・向上を図ることが必要である ため。	健康福祉部保健 所	衛生課
145	5 健全	10 生活環境の 保全	日照阻害の防止	大津市生活環境の保全と増進に関する条例に定める中高層建築物の建築 にあたり、事業者が検討した日照障害や電波障害の緩和対策の内容、妥当 性について指導助言を行い、近隣住民等との紛争の発生を未然に防止す る。	①行った	中高層建築物の事前協議 12件	ア 実施中	事業者と近隣住民等との紛争の発生 を未然に防止するため、引き続き指導 助言を行う。	都市計画部	建築指導課
146	5 健全	10 生活環境の 保全	下水道水洗化普及事 業	公共下水道水洗化普及率の向上を目指し、未水洗家屋に対して戸別訪問 による普及促進活動を行う。また、水洗化工事に伴う各種補助金制度の運 用、公共汚水ますの公費設置工事の事業を行う。	①行った	(令和6年度実績) ・水洗化に伴う戸別促進訪問 1,714件 ・補助金運用 自家用汚水ポンプ補助 12件 ・汚水ます設置工事 16件	ア 実施中	公共下水道普及率の向上を目指すた め、切り替え工事の促進活動と補助 金制度等を継続する。	企業局	お客様設備課
147	5 健全	10 生活環境の 保全	公共下水道使用事業 場に対する水質の監 視、指導	公共下水道使用事業場からの下水道排水の水質を測定、監視し、下水道設 備の適正管理のために、排除基準値順守について監視、指導を実施する。	①行った	111 事業場	ア 実施中	引き続き監視、指導を行う。	企業局	下水道計画 課
148	5 健全	10 生活環境の 保全	下水道未整備地区の 整備	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全、生活環境の改善を目的とし て汚水管渠整備を行う。	①行った	整備面積 4.4ha 整備延長 1.1km 下水道普及率 98.5%	ア 実施中	整備面積 2.9ha 整備延長 0.50km 下水道普及率 98.5%	企業局	下水道整備 課
149	5 健全	10 生活環境の 保全	大津公共下水道終末 処理場の適正な維持管 理	適正な維持管理により下水道法に定める排水基準を満足する。	①行った	下水道法に定める排水基準 を満足した。	ア 実施中	引き続き終末処理場の適正な維持管 理を行っている。	企業局	水再生セン ター
150	5 健全	10 生活環境の 保全	ドライクリーニング溶剤 の使用管理状況等に関 する調査	市内クリーニング店の立入監視に合わせ、ドライクリーニングの溶剤が適 切に使用及び管理されているか調査を行う。	①行った	対象施設19件に対して、ドラ イクリーニング溶剤の衛生管 理等に係る調査を実施	エ 現在休止中	2年に1回実施する調査であるため、 令和7年度は実施しない。次回令和8 年度に実施する予定。	健康福祉部保健 所	衛生課

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和6年度) 実績	今年度(令和7年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部署	担当課室
151	健全	11 快適環境の 保全と創造	空地の適正管理の推 進	大津市生活環境の保全と増進に関する条例第93条及び第94条等に基づき、空き地の適正管理指導を所有者等に対し実施する。	①行った	相談件数103件に対し、解決 事業42件、未解決事業13 件、条例対象外等事業48件	ア 実施中	現状維持	環境部	環境政策課
152	健全	11 快適環境の 保全と創造	路上喫煙等の防止の 推進	市内全域での路上喫煙等を防止するとともに、人通りの多い駅周辺などでは路上喫煙等禁止区域を設けて指導啓発にあたる。たばこルールとマナーの徹底を推進し、喫煙者と非喫煙者の共存できるまちづくりを目指す。	①行った	啓発用看板を設置する等路 上喫煙対策を実施	ア 実施中	マナースポットの検証を行いつつ、路上喫煙率などの調査を行い、効果的な対策を検討する。	環境部	環境政策課
153	健全	11 快適環境の 保全と創造	建築協定等の推進	地域住民自らが、一定の地域における建築物の建築・位置・構造・用途・形態・意匠等に関し建築基準法に定められた制限よりも厳しい基準を設けて個性あるまちづくりを推進する。	①行った	新規認可件数0件 期間延長対象0件	ア 実施中	建築協定等の運用にあたり、適切な指導助言を行う。	都市計画部	建築指導課
154	健全	11 快適環境の 保全と創造	中高層建築物に対する 指導	市街地で進む中高層建築物の建築について、窓口において適切な指導助言を行う。	①行った	中高層建築物の事前協議 12件	ア 実施中	引き続き適切な指導助言を行う。	都市計画部	建築指導課
155	健全	11 快適環境の 保全と創造	中高層建築物や既存 事業所、公共公益施設 等の緑化の推進	中高層建築物の敷地内における緑化を推進するため、窓口において指導助言を行う。	①行った	中高層建築物の事前協議 12件	ア 実施中	引き続き適切な指導助言を行う。	都市計画部	建築指導課
156	健全	11 快適環境の 保全と創造	空き家対策事業	空き家対策として予防、適正管理、利活用・流通を推進していく。	①行った	文書等により指導を行った	ア 実施中	通報のあった空き家について、現地調査や所有者確認などの調査を行い、文書等により適正に管理するように指導を行った。	都市計画部	住宅政策課
157	健全	11 快適環境の 保全と創造	市民による公園の維持 管理の推進	自治会等の組織からなる公園愛護会による都市公園の日常維持管理(清掃、除草)活動が行われた。 ○公園愛護会・・・公園等のある地域の自治会が承認した各種団体を公園愛護会とし、清掃等の日常管理業務を実施してもらう。 年2回の報償費(上限10万円)を支払う。	①行った	95団体 109箇所	ア 実施中	96団体 111箇所	都市計画部	公園緑地課
158	健全	11 快適環境の 保全と創造	緑地協定の締結促進	地域の方々の協力で街を良好な環境にするため、開発事業を中心に、緑地の保全や緑化に関する緑地協定の締結を促進する。	①行った	緑地協定締結：なし	ア 実施中	引き続き緑地協定の締結に努めるよう指導する。	都市計画部	公園緑地課
159	健全	11 快適環境の 保全と創造	大津市開発事業の手 続及び基準に関する条 例に基づく緑化指導	開発事業者に対し、「大津市開発許可制度に関する基準」に基づき、公園等の緑地を確保するよう指導する。	①行った	指導した。	ア 実施中	継続していく事業であるため。	都市計画部	開発調整課
160	健全	11 快適環境の 保全と創造	無電柱化の推進	幹線道路の改良工事に伴い無電柱化を実施することとで、安全で快適な通行空間の確保、都市環境・景観の向上、都市災害の防止を図るもの。	①行った	電線共同溝の設置が完了し た。	ア 実施中	令和7年度は電気通信事業者による電線類の地中化を実施し、令和8年度に無電柱化が完了する見込み。	建設部	道路建設課
161	健全	11 快適環境の 保全と創造	公共空間・施設の緑化 推進	公共施設の敷地に緑地帯を設け、日当たりに配慮した建物配置計画とすることで緑豊かな公共空間を創設し、利用者への安らぎや快適性を提供する。	①行った	新築時の設計にあたり、緑 地帯を設けて緑豊かな公共 空間の創設を図った	ア 実施中	公共施設の設計に際し、既存樹木の存置等必要な緑地計画を検討している。	建設部	建築課
162	健全	11 快適環境の 保全と創造	環境保全市民運動推 進事業	・昭和47年6月、大津市自治連合会等4団体の呼びかけにより設立された「琵琶湖を美しくする運動実践本部」に対し、補助金を交付するとともに、毎年実施される琵琶湖市民清掃で回収されたごみの処理を行う。 ・河川愛護団体等に対する河川清掃用具の配布や情報提供を行う。	①行った	市民清掃：25,939人 河川愛護報償費：60団体	ア 実施中	市民清掃を1日にて実施予定	環境部	環境政策課